

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） おはようございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより、市民環境部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、市民環境部が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものを説明いたします。

最初に、市民環境部所管事務における現状と課題認識についてであります。

令和6年度は奥州市にとってカーボンニュートラル元年となります。日本のみならず、全世界が目標としている2050年にカーボンニュートラルを達成するため、GX、いわゆるグリーントランスフォーメーションの取組を庁内横断的に進めるため、市民環境部内に新たにGX推進室を設置いたします。脱炭素、新エネルギー、再生エネルギーへの転換は、全世界を含め、市民生活、産業の活動継続において喫緊の課題です。推進室では令和8年度に予定されている環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画区域施策編などの策定に向けて必要な調査を開始するとともに、官民一体となったGXの推進体制を構築するほか、GXや脱炭素は全ての組織が取り組むべき課題として捉え、職員全体の意識改革も進めます。

市民課においては、国が進める戸籍の広域交付やシステム標準化等に対応するとともに、令和4年度に導入した書かない窓口の浸透を図り、窓口におけるDXの推進を図っていきます。

また、昨今の消費者トラブルは多様化、複雑化しており、特に高齢者等を狙った悪質商法や特殊詐欺は後を絶ちません。また、民法改正により、成年年齢が引き下げられたことから、契約に関する知識や社会経験が不足している若年層の消費者被害の増加が懸念されています。総合相談室では、消費生活相談員が市民の様々な相談に対応しているほか、消費者トラブルを未然に防ぐため、地元メディアを活用した啓発活動や出前講座による消費者教育に取り組むとともに、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決に向けた支援をしております。

生活環境課においては、奥州市環境基本計画に掲げるとごみの減量化に取り組んでおり、令和4年度から令和8年度までの間に、1人1日当たりのごみの排出量の目標を489グラム以下、リサイクル率を26%以上とすることとしています。しかし、昨今のいわゆる断捨離による家財整理に係る持込みごみや粗大ごみの増加、新たなライフスタイルとしての持ち帰りや宅配の増加が要因と考えられるのですが、令和4年度のごみの排出量は520グラムと増加傾向にあります。一方で、リサイクル率については近年回収拠点多岐にわたっていること、さらにコロナ禍により集団回収を行う団体が減少したことから、市の資源物収集におけるリサイクル率は14.4%にとどまっています。

可燃ごみの組成分析調査の結果から、可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類、プラスチック類が含まれていることが分かっています。従来継続してきた「ごみ・リサイクル出前講座」や集団資源回収への報奨金制度を市民にアピールできるよう見直しを検討するとともに、今年度、サントリーグループ等と締結したボトルtoボトルリサイクル協定のように、リサイクルしたごみの資源の行き先を見

える化することで市民の気づきを促し、3Rを推進する基盤をさらに整えていきたいと考えています。

空き家対策については、世帯の核家族化、高齢化や人口減少の中、居住者の死亡や施設入所により、空き家が増加していくことが予想されます。現在取り組んでいる「奥州市空き家等対策計画」による各事業が芽を出しつつあります。周囲への危険性が高い空き家については、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の改正の趣旨を踏まえ、計画的に除却を進めるとともに、居住可能な空き家については、空き家バンクへの登録、空き家改修工事補助金の活用を促すなど、除却と活用の両面に対応していきます。

危機管理課においては、地域防災の要となる消防団員数が年々減少しており、令和5年4月1日の団員数は1,531人と、平成22年の奥州市消防団統合時に比べ467人の減少となっており、歯止めがかからない状況にあります。しかし、消防団は引き続き地域の防災体制の中核であり、市としても消防団員の確保に向けた取組と活動しやすい環境づくりを構築していく必要があります。令和5年7月に奥州市消防団活性化検討委員会から提出された提言を受け、令和6年度には消防団が活動しやすい環境づくり、また地域の消防力について多角的に検討を進め、奥州市消防団強化ビジョンを策定することとしています。課題解決策としまして、現在取り組んでいる消防団協力事業所表示制度や消防団応援の店制度の周知を図るとともに、参加事業所等を増やし、地域全体で消防団を応援する機運を高めていきます。さらに、現在策定中の奥州市消防団強化ビジョンにおいて示される活性化策に積極的に取り組みます。

また、災害が発生した場合の消防機動力の整備は市民の安心安全の要であります。令和6年度の消防施設整備では、衣川地域の消防屯所の整備をするほか、併せて防火水槽等の消防水利の確保や消防車両の計画的な更新などに引き続き取り組みます。

防災対策については、地域防災力の向上のため、各自主防災組織と緊密に連携しながら地域の防災リーダーとしての防災士の養成に努め、防災意識の啓発、情報発信及び訓練の充実を図り、避難行動要支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるよう取り組むとともに、指定避難所等における備蓄の充実を図っていきます。

以上のような現状と課題認識を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりです。

主要施策の概要、17ページをお開きください。市民相談事務経費ですが、市民からの消費生活や日常生活に関する様々な相談や問合せに対し、助言、あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、出前講座などによる啓発活動を行う経費として、1,457万4,000円となっています。

次に、65ページをお開きください。環境衛生事業経費の空き家対策事業ですが、空き家等対策協議会を開催するとともに、空き家バンク業務に係る空き家相談員の設置、災害時等の応急措置、危険な空き家の除却や利活用のための改修工事を行う所有者への助成、特定空き家等の除却工事費などで、1,090万5,000円となっております。

同じく65ページ、環境保全啓発事業経費の脱炭素化推進対策事業ですが、今後、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画事務事業編、区域施策編の改定や策定において必要となる調査に関する委託料などとして、1,375万3,000円となっております。

67ページ、清掃総務費のごみ及びし尿処理施設運営負担事業ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センターの運営費負担金として、10億8,934万1,000円となっております。

ます。

同じく67ページ、塵芥収集事業経費ですが、一般廃棄物の処理をはじめ、資源物の収集運搬、日曜リサイクルステーション設置等、廃棄物の適正処理やリサイクルの推進のための経費として、3億7,354万7,000円となっています。

次に、112ページをお開きください。常備消防事業経費ですが、奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部の人件費や施設維持管理経費に係る負担金として、15億2,750万5,000円、施設整備に係る負担金として、6,402万8,000円、合計で15億9,153万3,000円となっています。

同じく112ページ、消防団活動経費ですが、奥州市消防団の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金などで、1億6,573万7,000円となっています。

113ページ、消防施設設備維持管理経費ですが、消防屯所や消防車両、消火栓、防火水槽などの維持管理に係る経費で、2,241万3,000円となっています。

同じく113ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防屯所、小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプなどを整備する経費で、1億961万2,000円となっています。

114ページ、水防対策事業経費ですが、水害時の消防団員の出動報酬、北上川上流胆江地区合同水防演習に係る経費で、604万5,000円となっています。

同じく114ページ、防災対策事業経費（地域防災力向上事業）ですが、防災士資格取得及び地域における防災講座への講師派遣・防災フェア等啓発に係る委託経費で、118万5,000円となっています。

115ページ、防災対策事業経費ですが、防災行政無線や情報システムの維持管理及び岩手県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などに係る経費で、2,657万8,000円となっています。

以上が、市民環境部所管に係ります、令和6年度の予算の概要となります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋善行です。

危機管理課に関わって3点伺います。

113ページの上段の部分です。まず1件目、消防施設維持管理費についてですけれども、7の備品購入費のうち、背負い式消火水のう、これジェットシューターのことだと思うんですけれども、現在の在庫は今、幾らあって、来年度、幾つ購入する予定なのか。そして、それはどこに配備されるのかということを伺います。

2点目です。114ページの上段です。水防団員について伺いますけれども、水防団員というのは今の団員数は何名おりますでしょうか。消防団員と兼務する団員数は幾らおりますでしょうか。この中の2つ目ですけれども、小型船舶に関わって伺いますけれども、以前、奥州湖で水防訓練が行われたことがあったと思うんですけれども、そのときに市で補助金を出して消防団員の方に小型2級船舶

の免許を取得させたことがあったと思うんですけれども、その方々は今まだ在籍されていますでしょうか伺います。

3点目です。同じく114ページの下段の部分ですけれども、防災士養成研修会負担金について伺います。これ研修を受けたい人の自己負担額は幾らぐらいかかるものでしょうか。また、研修期間ということどれぐらいでしょうか。さらに、現在のところの市内の防災士の数を伺います。そのうちの女性防災士というのがおりますでしょうか伺います。

以上、大きく3つ伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、3点いただいたご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目のジェットシューターの件でございますが、ジェットシューターは消防水利の少ない山間部の分団部を中心に配置をしてございまして、現在405個配備をしているところでございます。来年度は10個の購入を予定をしているというところでございます。現状においては、分団部等から施設設備点検の際に状況をお伺いをして、今は基本的には更新に充てているという形で配備をしているというところでございます。

2点目の水防団の関係でございますが、水防団員は全ての消防団員が水防団員を兼ねているという形になりますので、水防団員としましては令和5年4月1日が1,533名でございますので、その全員が水防団員になっているという形でございます。あとは、それとは別に水難救助隊というのも消防団のほうで組織をしていただいております、水難救助隊というのは平成6年に発足をしているところなんです、現在11名で活動をされているというところでございます。

小型船舶の免許の関係でございますが、過去の記録等を確認したところ、免許取得の費用に対して補助等行ったという記録は確認が取れなかったんですけれども、過去に免許の更新、5年に1回ほど免許の更新が必要になってございますので、そちらの費用に対して一部市からの直接の補助ではなくて、市のほうで消防団の活動に対する補助金というのをを出しておりますので、その中から団のほうから団員に対して補助がされたという記録は平成28年以前はあったというふうに確認が取れてございますが、それ以降については、そういう記録はないというところでございます。

3点目の防災士の件でございますが、まず自己負担につきましては基本的には、先ほど一般質問でも答弁させていただいてございますが、令和4年度までは県と市で半分ずつだったものが、令和5年度から全額市で研修にかかる費用については負担をさせていただいているところでございます。ただし、今年度につきましては県立大のほうで研修があったわけなんです、その交通費につきましては自己負担をお願いをしているというところでございます。研修の期間なんです、今年度は2日間で行われているというところでございますし、現在の令和4年度末になります、市内の防災士の方の数は175名。そのうち女性の防災士の方は20名というふうに機構のほうから聞いているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 危機管理課長をお願いします。

ジェットシューターの配備先というところについての答弁をお願いします。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） ジェットシューターの配備先についてでございますが、全体で405という形なんです、水沢の方面隊に82、江刺の方面隊に179、前沢の方面隊に40、胆沢の方面隊に55、衣川の方面隊に49という内訳になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 課長に申し上げますけれども、今度購入する部分はどちらに配備になるのかというようなところ。

千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今度、来年度購入するジェットシューターにつきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、施設の設備点検、毎年度定期的に行っているところでございますが、その点検の中でジェットシューターの状況を確認をして、基本的には破損等しているものの更新のために購入の予算を設けたいというふうに考えているところでございます。なので、新たに数を増やしていくという考え方ではなくて、今あるものの故障しているようなもの、不具合のあるようなものについて更新をしていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。

もう少しお聞きしたいと思いますけれども、ジェットシューターのことなんですけれども、今年の冬は雪が例年より少なく、春の原野火災がすごく心配されるところなんですけれども、以前に胆沢でジェットシューターが配備されてすぐのときだったんですけれども、全然組立ても何もなくて、それを現場に持ってきて、現場で組み立てるという非常に恥ずかしいことをやって、それから作って水を入れて運んで消火に当たったということがあったんですけれども、そういうことのないように改めて備えについて伺いたいと思います。

2件目については了解しました。

3件目です。防災士の件でしたけれども、1月に起きた能登半島地震であったり、過去の東日本大震災の教訓として、避難所の設置、運営に関して女性の声がなかなか反映されづらかったという声が言われております。防災訓練や、いざ有事の際の避難所の設営、運営などに関しても女性の視点が生かされるように、女性の防災士をもっと増やしていく施策も必要かと思いますが、考えを伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まず、ジェットシューターの件についてでございますが、先ほどご紹介いただいた例を挙げますと、納品になったまま準備が整っていなかったということでございましたけれども、基本的には今、先ほど答弁で申し上げましたとおり、一度配備しているもので、その壊れたものの更新、あるいは新たに必要性を感じた分団部があれば、そこにも配備することも可能かと思っておりますので、そのような新たに配備されるような分団部があったような場合につきましては、あらかじめ取扱いのほうを説明するなど円滑に消防活動ができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

あともう一つ、2点目の避難所の関係に絡めた女性視点に伴う女性の防災士の件についてでございますが、基本的に防災士の研修のほうに派遣をお願いしている流れとしますと、自主防災組織に対し

まして地域の自主防災組織のリーダーになる方を推薦をしていただきたいというふうな形で現状はお願いをしているというところでございますので、今、委員さんのほうからご指摘のありました女性の視点も重要だということも少し付け加えながら、地域にとって適切な方の推薦をいただきながら多様な方が防災士の資格を取るような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。

主要施策の17ページ、ここで国からの収入として自衛官募集事務委託金10万7,000円が計上されておりますが、これに関わる支出が見当たりませんので、その関係はどうなっているかということをお願いいたします。

その上で、自衛官の適格者名簿の提供をこの間行ってきたと思いますけれども、この名簿提供の概要と法的根拠についてお示しをください。

○委員長（菅原 明君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、まず2点質問いただいたと思いますので、まず1点目の自衛官募集事務委託金10万7,000円の内訳ですけれども、こちら市民相談経費の中に含まれておりまして、支出の内訳といたしましては、課長会議の参加費用の普通旅費の5,000円、あと募集啓発用といたしまして消耗品の購入で10万8,000円という内訳になっております。

それから、もう一つ質問のありました自衛官の募集の名簿提供の流れということによろしいでしょうか。まず、令和5年度について言いますと、令和5年度の年度当初に自衛隊のほうから名簿を提出していただきたいという依頼がありまして、それに基づいて、こちらでは名簿を4月10日頃に紙媒体で直接自衛隊の方が市役所のほうにいらっしゃいましたので、一応6項目なんですけれども、住所事項を付して紙媒体でお渡ししている状況ということになっております。法的根拠につきましては、以前の議会のほうでもお話しさせていただいたところですが、防衛大臣が自衛官または自衛官候補者の募集に関して必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対して必要な資料の提出を求めることができるという規定がありますので、それに基づいて行っておりますし、改めて住民基本台帳法を所管する総務省からも自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に、住民基本台帳法との関係において問題ないということが確認されているということに基づき、市としましては法令に基づき資料を提出しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） ほぼ例年のように行われていると。今の答弁にもありましたように、自衛隊からは依頼をされたというものであります。市としては、その依頼を受けて提供を決めているという関係でありますよね。これは法律上の義務ではなくて、依頼をされて、それを自主的に判断をして提供しているということになります。それで、法的根拠についても聞いたわけですが、この間の答弁によりますと、自衛隊法97条と、それから自衛隊法施行令の120条に基づいて行われているということですが、それぞれに依拠して行われたとしても、例えば97条の関係では普通

に自衛隊を募集しておりますというポスターの掲示とか、それから、今1階で行われておりますティッシュペーパーの配布とか、そういうふうなものを指すのであって、自衛官の適格者名簿を提供するというにはならないのではないかと感じますが、それに対するご見解。

もう一つ付け加えますが、私は一般質問でこれを取り上げたときに、全国で除外申請制度を創設しているところが多くなっているというふうに述べたのでありますけれども、個人情報保護法との関係では全く明確になっていない、こういう状況の中で、除外申請制度の創設を検討されたことはあるかどうかをお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 今回のおっしゃるとおり名簿の提出等については、法律等の解釈につきましては、確かに逆に言うと提供してはいけないという規定があるわけでもございません。市の政策的判断の問題ではないかなというふうに思っております、奥州市のほうではそれを判断して提供しているという状況になっております。

あと2つ目になりました除外申請の件についてでありますけれども、除外申請のほうでも同じような理由で奥州市のほうは除外申請をせずに提供しているという状況になっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 繰り返しですけれども、国は依頼をしているのであって、それに対する決断は地方自治体に任されているということでありますので、私はその根拠を聞いているのでありますが、まず、別に一般質問でもやりたいと思いますので、今日はそこまでしておきたいと思います。

個人情報保護法との関係では全くこれを保障するものにはなっておりませんので、除外を希望する本人の名簿は提供しないということを確認していただきたいと思いますが、所見を伺います。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 名簿の提供でございますが、自衛隊の依頼を受けまして市として市長決裁を取って提供しているものでございます。また、個人情報保護法との関係でございますが、国の依頼があった場合については、名簿の提供ができるという規定がございますので、いずれもできる規定でございます。自衛隊法のほうもできる規定、個人情報保護法のほうもできる規定なんですけれども、基本的には市の判断として自衛官に協力しているということで提供させていただいているというものでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 自治体としての判断はそういうものであったとしても、個人として提供を希望しないという方が出た場合には、除外すべきでないかということをお聞きいたしております。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 対象となっている特定の個人の方から提供してほしくないという申出があれば、それについては考慮したいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） そのほかにございませんか。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。主要施策の67ページ、塵芥収集事業経費についてと、主要施策114ページ

ジ、防災対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず、1点目の主要施策67ページの塵芥収集事業経費でございますけれども、この事業ですが、施政方針の中に収集の有料化について調査研究を進めるというふうにございました。新年度どこまでどのように進めていくのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目の主要施策114ページの防災対策事業経費の中の6避難所用備蓄経費についてお伺いをいたします。新年度どのようなものをそろえられるのかお伺いいたします。また、これまで備蓄をされていた品々で消費期限、賞味期限等があるものの活用について奥州市ではどのように取り組まれているのかお伺いをいたします。

それから、避難用の備蓄に関係いたしまして、オストメイトの協会のほうからパウチの分散保管、リスク分散についての要望が出ておりますけれども、保管について検討をどのように進められているのかお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1点目につきましては私のほうからご答弁させていただきます。

ごみ有料化につきましてですが、現在基礎的研究の段階ということで、資料といったところ、それからあといろんな県、それから他県の先進地の情報といったようなところを集めているという段階でございます。

令和6年度の取組についてということでしたので、令和6年度につきましては、その基礎的研究段階に基づきまして、当市の状況に適するような先進地視察をまず実施してまいりたいというふうに考えておりますし、それから、あとは今後の検討のスケジュール、工程をまずは明らかにさせていただく。それからあと市民の意識、現状における意識をやはりつかみながら進めていく必要があるだろうというふうに思っておりますので、方法についてはこれから検討させていただきますが、まずはそういったところに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 防災関係について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、備蓄の新年度の予定というところでございますが、令和6年度の備蓄品の購入につきましては、備蓄計画で定めているとおり、非常食と水、携帯トイレ、液体ミルク、あとはおむつなどを予定をしているところでございます。

あと1項目めの消費期限を迎えたものの取扱いについてでございますが、今年度令和5年度におきまして、生理用品が令和2年度に購入をしたものがございましたので、明確に使用期限というのは記載がされていないところではございますが、メーカーのホームページなどを見ますとおおむね3年というふうに記載がされていることから、今年度入替えを実施をしております。今まで備蓄していたものにつきましては、教育委員会のほうに提供して、期限内に有効活用を図ったところでございますし、あと液体ミルクにつきましては、消費期限が1年半というふうになっておりますので、こちら毎年度購入をして更新をしているもので、液体ミルクにつきましては今年度はフードバンクのほうに提供して有効に活用していただいたというところでございます。

3項目めのオストメイトの関係についてでございますが、以前オストメイトの関係、リスクを分散

するための保管につきましては、福祉部のほうで中心となって検討を今、進めていただいているところでございます。リスクの分散は災害時のリスクの分散ということになろうかと思しますので、その保管のありようについて、私どもの部署と福祉部のほうと、まだ具体的なところの進みというのはなかなかないところではございますが、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

まず、1点目ですけれども、これから工程、スケジュール、市民意識も見ながらというところでございますけれども、例えば今、指定ごみ袋を使用させていただいているわけなんですけれども、そこに広告料を乗せるとか、有料化にする前に検討していただきたい項目もございますので、その広告についても検討いただければと思いますが、お伺いをいたします。

それから、防災の備蓄についてですけれども、消費期限、賞味期限が切れるものをしっかりと活用していただいているというところでありがとうございます。

それから、オストメイト協会のパウチの分散の件でございますけれども、福祉部としっかり連携をしていただいて、災害時なんです、困るのが。というところで、やはり防災の部分と福祉的な部分としっかり連携をしていただいて進めていただければと思います。費用がかかることではございませんので、ぜひお願いいたします。検討について再度お伺いをしたいというふうに思います。

また、生理用品なんですけれども、入替え、3年が目安というところでございますが、有効活用の部分で例えば今回は学校のほうにということでしたけれども、庁舎に置いていただくということも可能ではないかというふうに思いますので、お伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

現状のごみ袋については、基本的にごみ袋を販売している業者さんのほうで作成して、それを市民の方を買っていただいているというところで有料化ということではありませんので、現状での広告という形での取組は難しいと思いますけれども、もし有料化で進めるというふうになっていった場合については、改めて財源もいろいろ考えていく必要があると思いますので、その中でそういった広告の取組を検討させていただきたいというふうに思います。

それから、あとごみの削減についても同時進行で、当然これは取組を強化していかなければならないというふうに思っておりますので、現在の取組で強化、見直しといったところは今、考えている途中にありますけれども、そういったものも併せて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） それでは、まずはオストメイトの件でございますが、福祉部のほうと話をした段階においては、例えばそれぞれ指定されている避難所に置くと仮定した場合、個人のものでございますので、管理体制はどのようなものが適切なのかというところを検討しなければならぬというふうに話をしているところではございますが、いずれ各関係者といたしますか、協会の方々のご意見等をお伺いしながら検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、

あと生理用品の使用期限を迎えたもの庁舎で使えないかというところにつきましては、私どもとすると備蓄をしたものを使用期限を迎えるものについて有効活用をしたいということで、用途については私どもとすれば有効活用できればどちらでもいいのかなと考えているところではございますので、実際今回、令和5年度に購入してございますので、3年の目安になってございますので、それまでに最も有効な活用方法を庁内で検討をしてみたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかございませんか。

8 番東隆司委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。

ごみの減量化に関わって関連で質問いたします。

先ほど課長の答弁の中で、今年度の取組が紹介されました。そこで質問するわけですが、まず基礎的研究、それから他市町村の取組の研究をするということなんですが、基礎的研究とはどのような研究なのかお伺いいたします。

また、先進地視察を予定しているということですが、研究の結果、視察先が決まっていくのか、もしくは既にある程度視察先を絞っておられるのであればご紹介いただければなというふうに思います。

また、そもそも論ですけれども、今回の有料化に向けての市の研究といいますか、6 年度取組は導入するというときに何や課題があつて、市民の皆さんはどう思うのかというようなことをやるのだと。逆の言い方をすると、検討した結果、導入はないのだという選択肢は今のところはないということなのかどうかお伺いいたします。

4 点目は、先ほど有料ごみ袋の関係がありましたけれども、既に市民は市販のものを買ってやっているということで、市民の懐から見れば既にごみに対して一定の負担をしているということになるわけですが、それは市の歳入になっていないということが結果的に有料化になっていないなという、課長はそういう理解だと思うんですが、そのあたりをどう整理をしていくのか、つまり簡単なといいますか、やり方ですと有料ごみ袋の値段を上げるという手法で、それに歳入を市のほうに入れていくということであれば、比較的考え方は簡単であるんですけれども、ただ、そういうふうな簡単なものではないというふうに思うので、有料ごみ袋との関係についても改めてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、4 点ほどご質問いただきましたが、まず、基礎的研究の段階というのは、これまでの令和4 年、5 年あたりの取組ということですが、こちらはあくまで例えば書物とかインターネット上の情報も含めて、目で見て、それからその場で収集できるような資料を集めて、まずそういった知見を高めるという意味での研究ということでございます。これは6 年度も当然行ってはいきますけれども、これまではそういった段階にとどまっていたというような意味でお話をさせていただきました。

それから、あとは今後進めていく段階、実施を前提としたものかどうかというようなお話でございますが、こちら現状、都道府県単位においての有料化の実施状況というところでは、岩手県は全国ワーストワンということで、ご承知かと思いますが、33 市町村中、1 市町村、北上市のみが現在いわゆる処理費用の有料化というところを実施しておりますけれども、県としても基本的には有料化を進めていきたい。それから、全国の状況を見ますと、約78%程度の自治体が家庭系ごみの有料化を実施し

ている状況に来ております。国でもやはりそこは避けては通れないというふうな考え方で、手引等も出しておりますので、基本的にはそういった方向で進めなければならないものだというふうに考えて、研究、検討を進めているところでございます。

それから、あとは視察先でございます。視察先につきましては書面上ではいろんな市町村が優良事例ということで紹介されているんですが、やはり細かい条件等見ますと、例えば大都市圏のベッドタウンであったりとか、当市の状況で置かれている状況とは違うといったようなところがありまして、すごくいい方法なんだけれども、すぐ当市に合うかどうかというのはなかなか難しいところがございます。したがって、より情報をたくさんお持ちである県の担当課のほうと相談させていただいて、どこが奥州市にとって学びに行くべきところかというところの精査を今、させていただいているところでございますので、今後その辺はより県と相談を深めながら決めてまいりたい、選定してまいりたいというふうに思っているところでございます。

あと失礼しました。飛ばしましたが、ごみ袋の経費の件についてでございます。委員さんおっしゃるとおり、現状は販売額が作成経費ということで、作成する事業者さんの収入ということになっておりますので、定義としてはごみの手数料、処理料の有料化をしているという範疇には含まれないというものでございます。ですので、今後はごみ処理手数料について市民の皆さんにご負担いただくというところの有料化というものを検討していくことになりますけれども、当然それはどこまでご負担いただく。例えば北上市さんですと、ごみ処理費用の約2分の1を市民負担というところから割り出して、現在のやり方をしております。委員さんおっしゃったとおり、ごみ袋の販売経費に上乗せする形になっております。ですので、販売額のうち一部は市の歳入になりますし、一部は袋を作成している事業者さんの経費として当たるということで、全額が入らないという格好にはなっておりますが、それが有償化の大半の事例となっておりますので、まずそういったところを中心にしながらも、さらにいろいろ細かく配慮すべき点がございますので、そういったところで何かいい方法はないかなというところも一緒に考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

あとスケジュールを今年度検討していくということですが、今年度検討ですから、今時点ですぐやるということは当然言えないのは承知をしておりますが、大ざっぱといいますか、おおむね例えば2年ぐらいの中で結論を得るとか、そのぐらいでも結構なので、もしお話しできる範囲であれば、お聞きします。

それから、今の課長の答弁の中で出てきたとおり、やはり今回の予算でも67ページの塵芥収集業務の経費のところで、対前年比1,671万円と、これリサイクルも入っていますから、単純な家庭ごみ収集だけじゃないんですけれども、やはり今後物価高騰、残念ながらインフレ傾向に行くだろうと。それから、いわゆる収集コストも上がりますし、そういったところについて減量化もセットで当然進めなければならないんですけれども、市民の皆さんにやはり自分たちが出したものに対して一定の受益者としての負担を求めていくということは、これからの行政の必要な部分であろうというふうに私は思います。ですが、一概に一方的にただお金を取るよという、これは当然反発が出ますので、そのあたりを十分に実態を説明をする。ですから、様々な場面で機会を捉えて市民の皆さんに対してのご

みの問題を啓発していくということも非常に大事であろうというふうに思いますので、そのあたりの取組も含めてお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、今後のスケジュールの考え方の部分については、部長のほうから答弁をお願いするとしまして、今後の経費の上昇に対する対応という分については私のほうから答弁させていただきます。

まず、やはり例えばごみの量が人口減に伴って減少といいますか、実態は横ばいですが、でも、では、ごみが減れば収集経費が減るかと言えば、そういうことではなくて、やはり収集ステーションが各地域に配置されておりますので、1か所当たりの量が減っても、やはり回らなければいけないということで、単純に減ってはいかない。ましてや人件費、それから燃料代といったランニングコストというのは年々上昇しておりまして、業者さんのほうからもやはり現状ではなかなかやっていけないというようなご意見もいただいております。ですので、そういった現状も含めて、やはり今後安定したごみ収集を継続していくためには、どういったことが必要なのかというところをご理解いただいた上で、ごみの有料化を進める。それから、ごみの有料化を進めた暁の、有料化自体が目的ではございませんので、それによってどういうよい結果、よい影響があるのかといったようなところもお示ししながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、スケジュール感的なところなんです、国のガイドラインで示されているのは、大体5年間ぐらいをかけて市民理解を得て有料化に進んでいくというところが示されてございます。令和6年度、3年目ということで中間年になっていきますので、その後、具体的に市民周知を図りながら理解を得た上でということでスケジュールは組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございせんか。

14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は主要施策の概要から大きく2点、17ページ、消費生活相談関係からと、65ページ、環境保全啓発事業経費から質問をいたします。

まず、17ページ、消費生活相談員関係でございしますが、本年度、予算的に169万円余の予算が増額となっております。その内容についてお尋ねをいたします。さらに財源の中で、その他70万円入っております。これはたしか胆江地区、金ヶ崎町も含めての消費活動をしている状況で、金ヶ崎町からの支出だったかと記憶しておりますが、その辺について確認をいたします。

そして、説明欄の中の(2)実施体制、本庁職員が4名とございます。この4名、金ヶ崎町のほうからの職員体制というのは全くないのかというところを確認したいと思います。

次に、全体の傾向として、令和2年度から令和5年度までの件数が報告されてございます。金ヶ崎町、奥州市も若干の微増状況にあるように見受けられます。この微増状況の相談の内容、傾向等、もし特筆するようなことがあったり、もしくは昨今報道等にもありますように、詐欺関係とかいろんな

刑事事件につながるような事件等も最近報道でもございます。その辺について、どのような事件というか、相談が増えているのかをお尋ねいたします。

2点目、65ページ、環境保全啓発事業経費ということで質問をいたします。先ほどの部長からの説明事項にもあったように、カーボンニュートラル元年ということで新しく課をこちらのほうに設置する状況かと思えます。1,300万円余の予算が組まれてございます。そこに地球環境対策実行計画及び策定支援業務とございます。改めまして、この業務の内容のご説明をお願いいたします。その下に必要な基本的な調査、ポテンシャル調査等の事業についても、若干ですが概要をご説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） それでは、市民相談について質問をいただいております。

まず、増額になった理由ですけれども、大きくは相談員の期末手当ですとか社会保険料、そういったものが増えているのが理由でございます。

あともう一つ、金ケ崎町からの人的支援についてですが、金ケ崎町からの人的支援はなくて、金ケ崎町分も含めて奥州市職員4名で対応しております。ただ、主要施策の中にもありますように、金ケ崎町のほうからは相談件数に応じて相応の負担金をいただいているという状況になっております。

それから、相談の傾向ですけれども、大きく変わっているというところはありません。今までと同じような状況がずっと続いておりますけれども、例えば令和4年から成人年齢が18歳に引き下げられたことによって、そういった方々を含めた通信販売ですとかオンラインゲーム、あと化粧品の販売ですとか、そういったものもありますし、あと特にこの頃の傾向としまして、副業に関わって、その副業するために借金をさせられるということの相談が結構見受けられるなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、2点目につきましてお答えをいたします。

まず、今回の予算のうちの大半につきましては、記載しておりますけれども、ポテンシャル調査を委託する委託料となっております。1,333万円ほどの予算を見込んでおります。このポテンシャル調査を行う際には、やはりこれ内容もいろいろ市町村によって考え方が違いまして、区域施策編を策定するために必要な調査もあれば、どのような新エネルギー、再生エネルギーを導入できるかの可能性を探る調査といったようなところもいろいろ幅広く考えられるところでございます。奥州市カーボンニュートラル元年ということで、これから新たな取組ということで始めてまいりますので、まずは現状の温室効果ガスの排出が市内どういう状況にあるのかといったところを、まずは実態を押さえまして、そこから市内にどのような可能性があるのかといったようなところを専門の業者に調査していただいて、提案されるといったような形をまずは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 失礼いたしました。先ほど答弁が1つ漏れておりました。

金ケ崎町からの分ですけれども、歳入として消費生活相談員等の運営負担金として70万円程度、予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

消費生活相談ということで、いろいろな市民の困り事等の整理というか、そういうところも含めて、ここで解決できなくても解決方法の指導であったり、道筋を示してあげるといことは非常に市民の不安を取り除く意味で必要な事業だと思います。今後とも昨今のいろんな報道にもあるような詐欺だとか、いろんな問題があるかと思いますが、その辺も含めて改めて令和6年度、新年度について新たな特筆するような事業もしくは対策等、お考えがありましたら、その辺についてご説明をお願いいたします。

そして、2件目の脱炭素化推進対策事業についてでございます。こちらにつきましては、私も以前から環境森林譲与税等についてもJ-クレジット、CO₂削減等のことでも質問させていただきました。そして、視察等でも他市町村では既にJ-クレジットの販売等もやっている自治体もございます。さらには自分の自治体の中でも事業所のCO₂の削減等、対策も含めて大きく事業を展開している市町村もございます。まさに奥州市にとっては、このような事業がCO₂削減等の事業の元年になるかと思っています。改めまして、この事業によって奥州市にどのような効果があるのか、何か特筆するような事業の計画を考えているのか、もしあれば、その辺をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 平澤市民課長。

○市民課長（平澤真由美君） 相談の内容につきましては、委員おっしゃるとおりかと思っています。相談内容によって本当に対応が異なっております。金銭的な被害がない相談については、電話でも来場でも同じなんですけれども、メールアドレスなどの個人情報を入力しないとか、その場ですぐ返事をしないとか、1人で悩まないといったようなこととお話ししておりますし、実際に実害が、被害があるような場合ですと、市で実施しております無料弁護士相談ですとか、県の多重債務相談、内容によっては警察へ通報を促したりというようなことを常にしております。また、今年度、出前講座、コロナ禍が明けてかなり活発になってきておりまして、高校へも出かけております。来年度につきましても出前講座を広く皆さんに周知しながら広くこういったことの被害の事前の防止と周知を図っていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） GXの推進に関して私のほうからお答えをさせていただければと思います。

まず、カーボンニュートラルに向けた取組ということで、計画自体はつくるわけですが、その中でやっぱり国が言っているのは、現在ある技術で推進しなさいということが示されております。要は太陽光発電ですとか電気自動車とか、もう確立されている技術を地域の中に浸透させてくれというのが国の考え方の一つになっております。そういった意味で、カーボンニュートラルを推進する上で、我々地域で再生エネルギーを活用するような事業者、そういったところをこれから連携をしていかなければならないなど。市役所の中だけの話ではなくなりますので、産業界と歩調を合わせた形でやっていかなければならないということで、当然農業分野であればJ-クレジットとか、そういったものも考えられますし、あとは再生エネルギー事業者が太陽光発電を展開していただくとか、それを

どう地域に浸透させていくかというところを念頭に置きながら我々、これを進めていきたいというふうに思っておりますので、市役所だけではなくて、いろいろな事業者と連携しながら取組を進めていきたいということを考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ここで休憩に入ります。

午前11時20分まで休憩いたします。

午前11時5分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） 5 番佐藤です。

1 点伺います。

主要施策の66ページです。公害対策事業経費について伺います。関連して伺います。

今年度、側溝土砂の処分について処分する業者が見つからないので、回収が進まないという話がありました。その後どのようなようになったのか伺いますし、来年度どのような処分状況になるのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ただいまの件にご答弁いたします。

側溝土砂の回収については、おっしゃるとおり令和5年度については回収をして中間処理をしていただいていた事業者さんがなくなってしまったということで、事業を休止させていただいております。こちらのほうでいろいろ類似の事業者さんのほうに声かけをしてきたところでございますが、なかなかよい返事がなくて、最終的には直営を基本にして、まずはテスト事例といいますか、テストとして一定の少ない範囲で実施をして、これまでの方法と遜色ないような形でできそうだということで、今、最終的な詰めを関係者で行っているところでございます。

したがって、6年度については令和4年度までと同様の形で実施できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ありがとうございました。

放射能に関連して1点伺いますけれども、14年たってしままだに放射能の調査地域となっております。結果として山菜の出荷制限だったり、まきの販売ができません。今現在放射線も随分下がっていると思いますので、今後国や県の放射線の調査地域としての取下げの要請もすべきとも考えますが、見解を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ただいまおっしゃっているのは、重点の除染地域ということでの話だったかと思います。県内では当市それから平泉町、一関市になっておりますけれども、こちらに

についてはまだ解除するというようにはなっておりません。確かに一般市民が生活する区域の中においての放射線量については、空間放射線量については全く日常生活に差し障りのない程度まで下がってきているというのは市の調査でも明らかになっておりますけれども、山間部について、それからあと山間部から産出されるものについては、やはりまだ蓄積した形で高い放射線量が出ているところはあるようでございます。具体的な所管については農林部のほうでございまして、そちらにお尋ねいただければというふうには思いますが、そういったところで、そういった現状を踏まえて、今、解除してしまっているのかどうかということについては慎重に関係する市町村とも協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） ただいまの放射線の側溝土砂の処分の問題について伺います。

これ結構地域によって土砂の対応、結構ばらつきがありまして、水沢でも上げているところもあるし、上げていないところもある。江刺でも山間部とは別に町場はほとんど上がっていない。上げたことがないんです、この10年以上。というのは、放射線の影響があつて土砂はたまる一方なんですけれども、コンクリートのブロックを外して引き上げるという力仕事がなかなかできなくなっているんです。したがって、今のところは1回も岩谷堂ですけれども、上げていない状態そのままなんです。したがって、かなり側溝土砂もたまっていて、場合によっては花が咲いたり、要するに水が流れないので、そこに木の芽が出てきたりしているんです。したがって、今やっているのは個人で業者に頼んで泥上げするということは業者に処分してもらっている人もいます。個人の金でやっているんです。全体としてはやっぱり上げるまでを今回の東京電力に、こういうものを上げるところまでを経費として出していただくことがあれば、業者に頼んで泥上げもできるんですが、年数が相当たつていても腰が痛い人がなかなかコンクリートを上げて土砂を上げるというのはほとんど難しくなっているので、岩谷堂地内においてはほとんど土砂上がっていません、今は。そこまで面倒見ていただくことが一番いいんですけれども、そういうことは可能なんでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 側溝土砂の回収の部分につきましては、放射線量も低減してきております。セシウム134、137で長いほうが半減期30年ということですので、大分経過しておりますから、実測してみますと、やはり大分下がってきているようです。以前、多分ご相談いただいた際に、線量が高いので、どこか一時保管場所を設置していただいて、そこで測定しながら、線量が下がりましたら対応しましょうというようなことでやってきたところかもしれませんので、もしそういった、まだ被災後1回も実施していないというようなところがございましたら、改めてご相談していただいて、線量の状況を見ながら対応させていただきたいなというふうに思っております。

それから、関連しまして東電への賠償請求に含めることができるのかという部分につきましては、これ様々な紛争解決センターの判例がございまして、なかなかこれからそこに新規に追加して対応するというのは難しいような状況でございます。ただ、現在手元に資料を持ち合わせておりませんので、その辺は後ほど詳しくご回答させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 後で実際できるかどうかは調査をそれはお願いします。

それからもう一つ、前にいただいていますけれども、奥州市全般の中で側溝から上げた地域、あるいは処分した地域、これは一覧であると思うんです。それ、この二、三年は見えていませんけれども、例えば岩谷堂みたいなのはほとんど上げたことはありません。ただ、今問題になっているのは、年とともに高齢化していますから、まして商店がどんどんいなくなっていますから、上げる方がいなくなっちゃっている。特に水路も実際的に昔は水路として田んぼなんかには引く意味での改良区の水源を使って流したり、下流に流すこともあったんですが、今それもできないです。したがって、泥はたまる一方です。一時的に雨が降ると、今度あふれてくるという状況になるので、側溝の土砂を上げるような、放射線の影響のために一時的にストップしてずっと10年ぐらい来ていますので、かなりたまっています。したがって、かなり臭いところもちろんあるんですよね。そこも含めてやはり放射線の影響もありますので、今言ったどういうふうに本当にできるか分かりませんが、それ1点と、もう一つは現状のやっているところとやっていないところがはっきりしていると思います。資料をぜひ頂きたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 資料については後ほど提供させていただきたいと思います。

あと側溝の泥上げをする労力といいますか、そういった部分については大変申し訳ありませんが、基本は地元の住民でやっていただくということが原則ですので、そちらについては相談は受けたいと思いますけれども、地元の方々での対応が原則となるということについてはお話しさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） ほかにございせんか。

1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

2 点お伺いいたします。1 点目は主要施策68ページ、ごみ減量化促進対策事業経費について、2 点目は予算書189ページ、環境衛生事業経費についてお伺いをいたします。

1 点目、ごみ減量化促進対策事業経費の資源物集団回収事業報奨金についてお伺いします。先ほどの部長の概要説明の中にもありましたけれども、集団回収の利用団体が少ない、事業自体を知らないという方も多いということで、見直しを検討されるというお話でした。どのような検討がなされるかお伺いをいたします。

2 点目についてなんですが、リサイクル出前講座についてです。こちらの開催状況、そしてその効果についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、1 点目の見直しの検討内容ということでございます。

まず、この間のコロナ禍の中で、やはり多くの人数が1 か所に集まることができないということで、これまで集団回収の主力であったPTA、小中学校の生徒・児童の皆さんによる取組がかなり少なく、3分の1か4分の1 ぐらいまで下がってしまったという実情がございします。それから少子化、学校統合ということで、区域がやっぱり広がってしまったということで、なかなか回り切れないというようなところもあって、残念ながらそういった団体の実績は下がる一方でございます。

ただ、令和5年度になりまして、若干取り組む団体の数については前年対比で増加傾向にありまして、これは例えば小学校の子供会単位ではなくて、スポーツ少年団が団体として資金の一助にということで取り組むとか、あとはこれまでやっていなかった町内会の皆さんが取り組むといったようなことで、まだ年度途中でございますが、前年度が大体120団体に対して140団体ぐらいまで増えてきているというような状況にございます。

今後はそういった状況を踏まえまして、どこの団体にそういった取組をしていただくかというような仕掛けをこちらのほうで考えまして、例えばそういったところに高齢者の独り暮らしとか、高齢者のみのお宅を回っていただけないものかどうかといったような、ある程度狙いを絞った形での見直しができないかというのを今、事務レベルで検討しているところでございます。もちろんその中には報奨金の単価の引上げということも含めておりますけれども、当然それは財源が関係してくることでございますので、そちらのほうは具体的に申し上げられませんが、そういったような方向性を持ちながら検討しているところでございます。

それから、リサイクル出前講座ですけれども、やはりこちらもコロナの経過がありまして、ここ二、三年は年間十数件といったようなところで推移してまいりましたけれども、今年度について入ってから、やはり徐々に増える傾向にあります。受講していただくのがやはり地域の環境とか保健とかといったようなところに取り組んでいただいている自治会の保健福祉部門といったようなところが主力ではありますけれども、そういったような方々に毎年受けていただいているところもあれば、数年に1回受けていただいているところもあります。説明をすると、やはりこれがこういう区分をするという理由がなぜか分かったということで、なぜこれはこういうふうに分けなければいけないとか、これは出してはいけないとか、そういったようなところが分かっていたと、これまで以上に意欲を持って取り組めるというところは、受けていただいた人に聞くと大体一様にそういった答えが返ってまいります。ですので、我々としては、出前講座があるというところについて、もっと今は振興会さんを中心に周知をお願いしているところでありますけれども、それ以外ももちろんホームページには掲載してございますが、そういった、それ以外のところでも何か開いて、呼んでいただければ行きますよというようなことをしっかり周知してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

1 点目についてなんですけれども、私の地域でも集団回収をやっております。それで、結構地域行政区単位で子供会単位とかでやっているんですが、この報奨金の制度、実は私自身知らなくて勉強不足だった部分もありますし、近隣の地域の方からもこういう制度あるの知らなかったという声も聞いておりますので、この普及促進にはぜひ推進させていただきたいなと思っております。

それで、ごみの分別、リサイクルを進めていく上で、先ほどの説明の中にも商業施設での回収とかもあると。多岐にわたっているところがすごくいいなと思って聞いておりましたし、例えば地域によってはリサイクルの回収の頻度が違うかと思うんですが、例えば週1回の収集でもアパート等ですと、集めておくという部分がすごくスペースの関係で難しい。例えば若い世代であるとか、そういう人たちにとっては週に1回の収集というのもなかなか厳しい現実があります。ですから、何か買物に行ったときにちょっと回収できるとか、何かのついでに捨てるじゃないですけども、リサイクルできる

という、そういう持っていきやすい回収場所づくりというのにも必要なと思って、例えば市役所の庁舎にそういう回収場所を設置する。先ほどサントリーさんと提携してボトルtoボトルの今、事業もされていると思うんですが、そういう形でついでに回収できるような回収場所というのにも検討されていくべきではないかと思えますけれども、見解を伺います。

リサイクル出前講座について、私も受けたことがあり、本当にいろんな実物を見せていただきながら説明いただいて、本当に分別の仕方が分かる講座でした。物によっては燃えるごみなのか、リサイクルなのかと迷うところがあって、そういう講座に来たときに、こういう場合はどうですかと詳しくお聞きできる貴重な機会でしたので、本当に今、出前講座なんですけれども、出前じゃない市としての講座を開いて、やりますよと市民の皆さんから来ていただくという講座、そういうのも必要なんじゃないかなと思いますけれども、お伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） ありがとうございます。

まず、回収拠点といいますか、収集拠点につきましてですが、現在1つの市街地対策としましては、日曜資源回収といいますか、日曜リサイクルステーションということで、水沢地域については基本的には市役所1か所とかということではなくて、地区センター単位で毎週やっているといったようなところ。それから、ほかの地域では1か月に2回とか1か月に1回ということでございますが、そういったことでステーション回収以外にも出せる場所はかなり確保しているということでございます。確かに理想としては、リサイクルセンターといったような拠点があって、そこに持っていけば職員がいる時間であればいつでも出せますよといったような拠点があれば、これは本当に理想なのではありますけれども、やはりどうしても施設を造ればそれに見合う人の配置とか、あと管理経費とかといったようなものがどうしてもかかってくるということで、投資に対する見合いがあるかどうかというところがやはりそういったのが増えていかない要因なのかなというふうに思っております。ごみの減量化を進めるためにリサイクルするものを増やしていくというのは当然考えますので、その中でいろいろ対応は検討させていただきたいというふうに思います。

それから、出前講座のほうでございますが、今、ご意見いただいたような内容も検討しまして、例えば若い人たちが別に地域とか予約とかしなくても聞いてみたいというような方もいらっしゃる可能性はありますので、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） やはり気軽に回収できる場所というのが本当に必要かと思えます。ぜひ検討をお願いしたいと思います。今さっきからごみの有料化の研究をされるという部分で議論になっておりますけれども、できるだけ住民の負担というのを求めない施策の推進が必要だと私は思います。その点、最後に見解を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） ごみの収集もそうですけれどもリサイクルについても経費がかかっております。それをどう市民負担していただくかという考え方で施策のほうを進めていきたいというふうに考えておりますので、その部分についてはご理解をいただければと思います。

リサイクルについても常設のものをつくってしまえば、それだけ回収コストがかかってきます。そ

れをどういうふうに分担していくかというところも考えていただければなという次第でございます。  
よろしくお願いします。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

部長の概要説明から 2 点、あと主要施策の概要から 1 点、防災に関係しまして大きく 3 点についてお伺いいたします。

まず 1 つ目ですけれども、部長の概要説明の 2 ページの中段よりちょっと下ぐらいにあります、消防団確保に向けた取組の部分に関してです。この確保についての取組の中で行われてきました奥州市消防団活性化検討委員会につきまして、令和 5 年度の活動の内容だったりとか実績、またこの中で提出された提言というのがございますけれども、その内容がどういったものだったのかというところをお伺いします。

また、その内容を踏まえてですけれども、文書の中で説明の中で活動しやすい環境づくりであったりとか、地域の消防力を検討していった、その成果物であろう奥州市消防団の強化ビジョン、そちらが策定されていくのかなというところが見えますけれども、その方向性と、あと策定に係るスケジュールについてお伺いいたします。

続いて 2 点目です。こちら概要の説明の部分ですけれども、3 ページの上段部分にあります避難行動要支援者等にも配慮した救助、避難体制が構築できるように取り組むという部分がありますけれども、昨日福祉部門のほうでも、この内容については質問したところではございますけれども、危機管理課として実際に災害が発生した場合に、福祉部門との今、作成しております名簿であったりとか、台帳カード等の運用につきまして、福祉課とどのように連携して活用していくかの方向性というか、考えというかについてお伺いいたします。

続いて 3 点目ですけれども、主要施策の概要の 115 ページ、防災対策事業経費の 5 番目、避難所運営経費に関連しまして、市内の避難所になっている建物についてなんですけれども、その建物の状況、状況というのはその建物が避難所として耐え得るか。例えば大雨であれば雨漏り等がしていないかとか、地震であれば耐震強度に問題が出ていないかとか、そういったところの調査とか、そういったところが年度で行われているのかというところの説明をお伺いいたします。

以上 3 点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 大きく 3 点ご質問のほうを頂戴したところでございます。

まず、消防団の確保の関係で、消防団の活性化検討委員会の令和 5 年度の実績についてでございますが、消防団活性化検討委員会につきましては、令和 4 年 8 月に消防団員 12 名で設置をして 10 回の検討をしていただいたところでございます。令和 4 年 12 月には中間報告書を頂戴いたしまして、令和 5 年 7 月に最終の報告書を頂戴をしたところでございます。

その最終の報告書の内容、大きく 4 点、ご提言等をいただいておりますが、まず 1 点目は団員の確保についてでございますが、団とあとは行政が共に加入促進や魅力向上に取り組んでほしいというようなご提言をいただいておりますし、2 つ目といたしまして、組織の在り方、団員減少によって団活動に支障を来している分団部があることから、各地域の実情に応じ検討を進めるべきという

ご提言をいただいているところでございます。

3項目めとして、消防団行事の在り方について、団員の負担軽減が図られるよう検討を進めるべきというご提言をいただいているところでございますし、4項目めといたしまして、消防操法競技会の在り方について出場条件の見直しや大会の隔年開催など、団員や家族の負担軽減になるよう検討を進めるべきというようなご提言をいただいたところでございます。

その最終報告書の提出を踏まえまして、市と、あとは団、あとは常備消防の関係者でこれらは今後どのように進めていくかということを協議をさせていただきまして、最終報告書の団員の確保と組織の在り方につきましては、市の方で検討を進める。3項目めの消防団行事の在り方と消防操法競技会の在り方につきましては、団のほうで検討を進めるということで、検討の進め方の方向性を定めたところでございます。

まず、団のほうでございますが、消防団の幹部会議のほうで検討のほうを進めていただきまして、本年2月に幹部の副本部長以上会議のほうで、まずは奥州市消防団の基本方針のほうを設定をしていただいております。そちらは、奥州市消防団は消火活動、水防広報及び災害救助等の技術の習得を常に目指し、もって市民の生命、身体、財産を守るために活動するという基本方針を定めた上で、具体的に、また令和6年度の団行事について見直しの方向性を定めていただきまして、例えば操法競技会においては令和6年度につきましては、操法競技のみ実施するとか、様々な取組のほうを進めていただいているところでございます。なお、まずは6年度に行事の見直しに着手してやってみながら、またさらなる改善をやっていきたいというふうに聞いているところでございます。

続きまして、市の取組としまして、ビジョンのほうについてでございますが、令和5年12月に委員9名でビジョンの策定委員会というのを設置をしてございます。そちらのほうで検討のほうに着手をしてございまして、実は今まずは第1回目です設置をして概要、今までの経過とか説明をした上で、おととい第2回の委員会を開催をしまして、まずは消防団あるいは常備消防、あるいは地域の自主防災組織等の地域の防災力を維持向上する上で、どのように役割分担が求められるのかという意見交換に着手をしたところでございます。一応年内ぐらいになろうかと思いますが、ある一定程度の方向性をまとめていただきたいというふうに考えているところでございます。

2項目めの避難行動要支援者についてでございますが、福祉との連携というところでございますけれども、毎年度1回程度、私どもと福祉課と、あと福祉課のほうで業務のほうをお願いしている社会福祉協議会と連携会議というものを開催をして、それに対する取組について情報交換をしているところでございますし、私どもといたしますれば、自主防災組織が実際のそれを運営する側になりますので、自主防災組織のマニュアルのほうに記載をして、その周知に努めているというところでございます。

3項目めの避難所の運営についてでございますけれども、避難所につきましては、市のほうで避難所運営班という職員を割当てをしております。実際の避難所を運営する際には、避難所運営班の職員と地区振興会等と共同で運営に当たるという想定をしておりますので、避難所運営班につきましては毎年度、春先に会議を開催をしておりますので、そこで手順等を確認をした上で、それを踏まえて実際に避難所に出向いていって、地域の皆さんと避難所の運営について確認をするという形を取ってございますので、その段階で不備があれば報告をもらった上で検討を進めるという体制になっているというところでございます。

避難所の建物の調査というところでございますが、避難所は基本的には常日頃地域で使われている施設を第1次収容避難所というふうに指定をさせていただいておりますので、それぞれの施設の管理者において適切に管理がなされているものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。

まず、1番につきましては、承知いたしました。でも、これはビジョンについては、消防団の将来を決める重要な指針となると期待しておりますので、今後しっかりと検討委員会のほうで作成していただければというふうに思います。

2番目なんですが、先ほど周知等、マニュアル等でしているとおっしゃってございましたけれども、やはり地域の中でですけれども、昨日も福祉部のほうでも申し上げたんですが、やはり周知徹底されていない部分があるのかなというふうに感じられるところがあります。そういった中で、今後周知を強化していただきたいんですが、そういったところのお考えをお伺いしたいと思います。

次、3点目なんですけれども、不備等、建物の状況とかというのはあるかと思いますが、令和5年度の何か例えばこういう不備がありましたとか、そういった内容等、危機管理課のほうに何か上がってきている内容があるかないかというところをお伺いしたいと思います。

以上2点お願いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） まずは、避難行動要支援者に対応する取組が地域に対して周知が不足しているのではないかとこのところについてでございますが、恐らくそういった地域もあるであろうというふうに私どもとすれば考えているところでございます。そちらにつきましては、やはり地域で訓練をやっていただくと、そういったところの不備があらわにされますので、まずは私どもとすれば訓練をしていただくような周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますし、2項目めの避難所の点検の結果についてでございますが、細かいところはいろいろあるわけではございますが、大きな不備等は報告は来っていないという状況でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 2点目の避難行動の件ですけれども、訓練等で周知というところでございます。そういったところでやはり地元にはこれは本当に災害時の有効な情報であるというふうに考えておりますので、福祉部門等との横のつながりもそうですが、そういった中でしっかり地元にも周知してもらうように取組をよろしくお願いします。

2番目につきましては、承知いたしました。

3番目についてですけれども、大きなところはなかったというところではございますが、もし万が一例えば修繕等必要な不具合が出ましたといった場合に、それが上がってきた場合に、例えば修繕等々に関しましてどういう基準で修繕等が行われていくのか。もしかすると、危機管理課のほうでの対応ではなくなるかもしれませんが、そういったところをどのように考えていらっしゃるのか、どういったところと連携しながらそういう取組を行っていくのかというところをお伺いしまして終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 避難所の建物の修繕が必要な場合の対応についてでございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、私どもで指定している収容避難所につきましては、日常的に使われている施設を利用するという前提でございますので、まずは施設の所管部署において適切に管理をしていただきたいというふうに考えておりますし、仮に状況に応じて避難所として適切でないような場合がもし仮に認められた場合につきましては、代替となる施設を検討していくというような形にはなろうかと思いますが、現時点においてそういったものは想定はしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2 番 穴戸直美委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番 穴戸直美です。

主要施策の11ページ、交通指導事業について1 点お伺いします。

奥州市の交通事故発生状況は前年度の12月までに盛岡の東261件に次ぐ、県で2 番目に多い234件で、そのうち高齢者が当事者の事故は127件で、水沢での事故が一番多いと伺っています。近いところで川端のスーパー、K マートで高齢者の死亡事故が立て続けに2 件発生していますが、前年度取組をされたことについてお伺いいたしますし、また本年度、検討されている取組についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、交通事故防止の取組でございます。

まず、市といたしましては、交通安全対策協議会という組織をつくりまして、これは市のほかに警察署等も含まれているんですが、その組織の中で、まずは高齢者も含めた啓発活動を中心に行っているところでございます。直接行っている事業としましては交通安全教室ということで、主に高齢者中心、それからあとは小学校、幼稚園、保育所といったところを中心に、市のほうから交通安全専門員を派遣して教室を開催しております。

今年度であれば4 月から自転車のヘルメットが努力義務化をされましたので、そういったような変わった点があれば、そういったようなことも含めてお話をさせていただいておりますし、あとは特に高齢者を対象とした教室については、運動神経といいますか、反射神経の測定できるちょっとしたゲームのような機械を準備いたしまして、それで自分の反射神経がどのようなレベルにあるかといったようなところを楽しみながら体験できるというようなところも行っております。実際それを体験した方に言わせると、やはり自分ではもっとできると思っていたけれども、やはり年取ったんだなというようなことを実感されるということで、非常に好評を得ているものですけれども、そういったようなところをまずは中心に取組をさせていただいております。

それから、あと現地での活動ということになりますと、こちらは交通安全協会さんのほうで各支部がございまして、各支部と、それから交番、それからあと各振興会、自治組織の皆さんと相談をさせていただきまして、必要に応じた具体的取組、例えば看板の設置ですとか、朝夕の立哨ですとか、交番署員による見回りですとか、そういったような地域の実情に合わせた取組をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 2 番 穴戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

死亡事故が発生している場所での啓発運動を引き続きお願いし、ドライバーに注意を促すとともに、これはきっと基本的なことだとは思いますが、夕方から夜にかけては黒い服を着て歩かないということと、反射板や懐中電灯などを身につけて歩くということと、やはりいろいろ運動をされているということで、首振り運動というものを少し推進していきたいなという声もありましたので、右左右をしっかりと確認して、渡ってもよい場所を渡るというところを特に注意していただいて、交通安全の教育の推進をお願いしたいと思いますが、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　まさに今、ご指摘いただいた点が高齢者の事故を防ぐポイントでございますので、警察署のほうとも相談しながら適時適切な教室ができるように準備してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原　明君）　ここで、午後1時まで休憩いたします。

午後0時1分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時　再開

○委員長（菅原　明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き、市民環境部門の質疑を行います。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君）　1点だけお聞かせいただきたいと思います。今回の予算にはなくなったかなと思いますが、えさしクリーンパークについてお聞かせいただきたいと思います。新年度、令和6年度の状況、県との協議、解体等の取組についてお聞かせいただきたいと思います。

産業廃棄物処理モデル、施設周辺環境整備施設の管理、運営をこれまで行ってきた形であります。この3月末をもって終了と認識をいたしております。令和5年3回の9月定例会の際に、決算審査、そして令和4年度事務事業評価調書を見させていただいた中で、その内容として、県との施設、土地の賃借期限が今年度末となっており、令和6年度には施設解体が始まることから、解体に向けて協議を進める必要があると資料には書かれておりました。そういった形の中で県の施設、その中で市の施設がありますから、今後の取組、方向性について伺って終わりたいと思います。

○委員長（菅原　明君）　及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君）　ただいまのご質問にご答弁いたします。

まず、6年度の予算に当該事業がないということについては、6年度内での解体を行う予定には現在ないということでございます。

背景をご説明しますと、建物については県の所有でございますので、最終的には県が解体することになっておりますけれども、県のほうのまだ予算審議等が進んでおりませんので、少なくとも令和6年度にはそういった工事を行わないというふうに伺っておりますので、市のほうでは6年度に関係する予算等は計上していないということでございます。

それから、あと令和5年度末をもって事業を終了するといいますか、営業を終了するということになることについては、現在、終了するに当たって細かい部分、例えば浄化槽の最終処理とか、そうい

ったような細かい部分の今協議をやっておりまして、県、それからクリーンいわて事業団と事務レベルで順調に協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

1点伺います。部長の読み上げました現状と課題認識の1ページ目について伺います。最初にGX、カーボンニュートラル元年という項目がありますが、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画区域施策編などの策定ということが書いてありますけれども、その中で、さらに2行下ほどに、GXや脱炭素は全ての組織が取り組むべき課題として捉え、職員全体の意識改革も進めますとあります。

市庁舎、市役所全体のそれぞれの分掌においても、脱炭素ということを捉えて事業を進める、行政を進めていくというふうに捉えましたが、具体的に、このようには書いていますが、どのような進め方をされていくのかお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、お答えしたいと思います。

いずれGXの取組については、全ての分野で取り組んでいかなければならないというところがあります。例えば教育委員会であれば、学校の校舎を建てる際にも、省エネルギーに気をつけるとか、再生エネルギーの導入を図るとか、そういった部分が、各部署で事業を行う際に全て関わってくるというところがございますので、市役所全体で取り組んでいきたいというところが、まず一つあります。

それから、関係する関係団体ですね、やはり農林部門であれば農協さんと協議をしながら、やはりGXの取組を進めていっていただくということで、各分野で全てがGXに向かって取り組んでいくということを表現したものであります。

具体的にどうするのかということでございますが、実際に奥州市としての地球温暖化実行計画については、もう策定済みでございます。やっぱり再生エネルギーをどうやって導入していくのか、それから、省エネルギーにどう取り組むのかというところで、そういった部分については、やっぱり設計段階から気を遣っていかなければならない問題というふうに考えておりますので、これから具体の策については、まだ実際には入っていないというのが実情だと思います。

今、市の実行計画については、2013年当時から比べて、3割くらいはもうCO₂としては減っています。これ、施設の数が単純に減っているからということでございますので、これからカーボンゼロまで持っていくためには、積極的な取組を、これから市としてしていかなければならないというふうに思っておりますので、そういった観点から取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 今回提出されています一般会計の予算等について、ここの中にはちょっと昨年度と比べて後退しているような、GXの観点から見て後退しているような事業も、時として見受けられますので、今後、市民環境部が中心となって進められると思いますけれども、そういった点にも予算をつくる段階、あるいは決算を見る段階でも検討、全体を見渡して注意していただければと思いますので、その点を伺って終わります。

個々のことについては、各部で伺います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） ありがとうございます。我々としても、全ての事業において、GXの観点を持って施策の決定をしていけばいいというふうに思っておりますので、できれば総合計画の実施計画のローリングの中にGXの項目を設けまして、そういったところで事業管理をしていけばいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

主要施策の概要65ページ、環境保全啓発事業経費について1点お伺いいたします。まず、令和8年度に計画終期を迎える環境基本計画の改定、このスケジュールと改定の手法についてお伺いをいたします。

関連して、この環境基本計画、現在も当然現在進行形で計画遂行しているわけですが、この中において、非常に大事な部分として環境教育があるというふうに思います。法律でも環境教育促進法の中で、努力義務ではありますが、環境教育をきちんと施すということが規定されているわけですが、やはり市民理解、そして子どもたちも含めた市民理解、事業者の理解がなければ、この環境負荷低減の取組はなかなか進まないというふうに理解しているところですが、環境教育市における環境教育の現状と課題についてお伺いをいたします。

3点目は、先ほど14番委員の質疑の中で、再生可能エネルギー関連のポテンシャル調査についてですが、部長の答弁の中で太陽光、風力といった現在確立されている技術を主にやっていくべきだという国の指導もあり、そういったところを中心に調査をしていくのだというふうなご答弁だったというふうにお聞きいたしましたが、それはそれとしてそのとおりだと思います。

一方で、利用するためには、人やお金や様々少しかかるようなもの、例えば間伐材とかに代表される木質バイオマスの問題、これは奥州市はご案内のとおり、森林が多い市でございますので、相当賦存量があるというふうな調査が出ていると思いますけれども、これの活用の部分。それから、扇状地の地形を利用した小水力のこととか、あと有機、こういったものも全て再生可能エネルギーの可能性は含まれているというふうに理解するところですが、こういったところに対しての調査は、やるのかやらないのか、それも含めて今後検討なのかお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、環境基本計画の改定のスケジュールにつきましてですが、こちら、基本的には令和8年度までの計画となっておりますので、それまでの改定ということになるんですけれども、まず令和6年度、7年度におきまして、今回予算計上させていただきますポテンシャル調査を行って、その計画策定のために必要な調査をまずは行っていくというような形になります。実際の改定については、令和8年度ということになります。

それから、環境教育の状況と課題といったようなところについてでございます。こちら、現在の環境基本計画のほうにも掲載しておりまして、目標とする指標等も掲げながら取り組んでいるところで

すけれども、現在は小学校における教育、それから、あとは高校との連携における取組といったようなところが中心となっております。

小学校については、例えば実際の山とか河川とかといったような現場に出向きまして、水生生物の調査をすとか、あとは水質の調査をすとか、そういったような授業の一環としての教育、それから高校におきましては、単なる授業の課程ということではなくて、議会のほうでも成果品を使っただいておりますけれども、例えば高校生が主体的に取り組む中で、SDGsに関する取組ができないかというような相談を受けて、それを単に授業の中でやるということではなくて、1年間かけた取組として、市のほうはアドバイスをしながら一緒に組み立てていくことによって、市のほうにとってのプラスだけではなくて、やっている当事者とか学校に対してもプラスになるような生徒を探る形で推進というふうなことで取組を進めておりまして、現在のところ、なかなか担当する職員が人数に限られますので、活発にやられているかといえば、なかなかそういったところまではいっていないというのが実情ではございますが、いずれ相手方のどちらかだけに利益が出るとか、PR効果が出るとかということではなくて、関係するみんなが取り組んでよかったと、成果が上がってよかったというふうな形になるように進めさせていただいております。

それから、あと市民理解の醸成ということにつきましては、やはりごみの減量化と一緒に、どうしてそれを進めなければ、私たちの生活環境にマイナスになるのかといったところをご理解いただかなければ、やはり負担がある形での取組というのは、なかなか難しいと思います。ですので、そういった事業を進める前提として、まずは市民理解をさらに深めることができるような教育については、今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） GXのこれからの取組のところでございます。ポテンシャル調査については、当然コンサルを入れてやらせていただくことになると思いますけれども、全てを網羅する形では考えていないです。やはりポイントを絞った上で、こういう可能性があるよというところを強く意識してやりたいなというふうに思っております。

実際のところ、国の重点取組期間、2030年度までに向けた重点取組期間は、2022年度から始まっています。これが5年間です。もう2024年ですから、中間年に入っていますので、かなりスタートとしては遅いスタートと捉えていますので、当然ながら区域施策編の策定に向けたポテンシャル調査は、いろんな分野でやらせていただきますが、選択する事業については実効性のあるもの、それを中心にコンサルのほうと考えていきたいなと。

現在、指標については生活環境課内で、かなり複数の業者の見積りなんかも取りながら、我々としてやりたい部分の指標を決めていきたいと。その上で業者選定をした上で調査に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目のところでスケジュールはあったんですが、手法がなかったのが、改めてお願いいたします。

2点目の環境教育の部分ですけれども、今、課長の答弁の中で、なぜやらなきゃならないのかということを市民の皆さんに、多分これは事業者も含めてということだと思いますけれども、理解してい

ただくために重要であるというご答弁がありました。全く私もそのとおりだと思います。ぜひその観点で、今もやっていただいておりますけれども、より進めていただきたいと。

その中で、先ほどもご答弁の中にありましたけれども、学校での教育というところで、さきの教育長の演説の中で私も質問して、今回の演説の中に環境教育がなかったのですがということですが、ご答弁としては、全てを網羅したわけではないので、主なところだったので、環境教育も当然やっていますよというご答弁でしたし、今のこのご答弁でもそれは分かりました。

されど、どういうふうな形で教育委員会と連携をし、これからさらにこのGX推進室もできるわけですので、より学校での、いわゆる幼い頃からの環境教育というものが、やはり非常に重要だということからすれば、冒頭の部長の説明の中にも元年という言葉があつたくらいですので、ぜひ学校での環境教育の在り方について、行政側からの、市民環境部側からのアプローチについてどのように考えているか、改めて伺いいたします。

あと、もう一点は、奥州市環境市民会議奥州めぐみネットとの関係をどのように考えているのか、伺いをいたします。

それから、3点目、部長答弁の中で、事業はある程度絞らなきゃいけないということは分かりました。それでちょっと改めてなんですが、私は調査する項目の中である程度のものをやるというご答弁ですが、その中でさっき3つ例を挙げましたが、特にも木質バイオマスについては、かつて衣川の黒滝温泉でチップを使った発電等に取り組んだ経過が奥州市にあります。それから、先ほど言ったとおり、森林地帯であるということで、ぜひこの木質バイオマスについては、少し研究してみる必要があるのではないかというふうに思うのですが、改めて伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 失礼いたしました。手法についてでございます。こちらについては、まずポテンシャル調査を行いながら、それ以外にも、市の所有する公共施設等の脱炭素化の可能性といったようなところ、それから市民、当然、先ほども出ましたけれども、市民や事業者への意識啓発といったものに努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、ちょっと後段のほうになったかもしれませんが、奥州めぐみネットとの関係ということも含めてのご答弁になるんですけれども、こういった策定作業を進める中において、そういった市民目線といったものを取り入れるために、奥州めぐみネット等のそういった団体等と連携しながら、策定を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、私のほうから木質バイオマスのところです。実証実験としては衣川の黒滝の部分は終わっております。施設についてはこれからどうするのか、解体するのかどうかというところでございますが、木質バイオマスの決定的に難しいところは、回収にかなりの費用がかかる、それをどうクリアしていくのか。やっぱり事業ベースで考えていかなければなりませんので、民間が事業として手を出せるのかどうか。県内ですと今、花巻にかなり大きくあるんですけれども、やはり規模が非常に大きくないと、回していけないというところが課題だと思います。

それから場所とか、それから木質を運んでくる過程の輸送、こういった部分が非常に大きな課題になっているのかなというふうに思っております。全国的にやっぱり木質バイオマスをやっているとこ

ろは、そこが非常に大きな課題となっていると思います。今回、実証実験的にいろんなものに手を出してやろうとは思っていません。やっぱり民間が手を出せるもの、それを選択していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 教育委員会への関係のところを改めてお願いいたします。最後のところは分かりました。今、部長の答弁、あらゆるところではできないということで、木質バイオマスについては課題は私も承知しております。遠野市でもやり始めましたけれども、なかなか大変なところ、そして当市における課題も、ウッドチップの乾燥の関係だったりとか、様々課題があったことも承知はしております。

しかし、これは答弁として要りませんけれども、一応私の考えを改めて申し上げますと、今ある奥州市の中では、太陽光なんかと比較しても、安定的に、そしてこれはちょっと話が派生しますが、林業の再生であるとか、里山の再生であるとか、そういったトータルで考えたときの政策としては、この再生可能エネルギーを活用した木質バイオマスということは、やっぱり一つの選択肢には排除せずに考えたほうがいいのではないかとということで取り上げましたので、参考までに聞いていただければよろしいので、ご答弁はこれは要りません。教育委員会の部分だけご答弁いただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 大変失礼いたしました。教育委員会の関係でございますが、まず現在の取組については、GXというよりは、やはり理科の一つの教材という形での取組が、まずメインとなっております。これがGX、いわゆる温暖化防止といったような視点も含めてのお話となりますと、これまでの進め方を少し見直さなければいけないといった点も出てくるというふうに感じておりますので、改めてこのGX推進室として、どのように学校のほうと連携をしていけばいいか、学校の授業課程とも当然関係はあるかと思っておりますので、その辺は意見交換をしまいたいというふうに思っております。

それから、強いて課題といいますと、やはり学校統合が進みまして、大規模校、それから学校区が広い、学校がやっぱり多くなってくると、なかなか現地に行つてのそういった体験学習的なものが難しいというふうなところも出てきておりまして、残念ではありますけれども、令和5年度の実績を見ると、やはり大規模校ほどちょっと取組が少ないのかなというふうに、あくまでも市民環境部側から見ての感想を持っております。

ですので、そういった点も何か形を変えることによって寄与することができないのかなということも、併せてお話ししてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

2点お伺いいたします。1点目が、概要11ページの交通指導事業経費について、2点目が、概要112ページの常備消防事業経費についてお伺いいたします。

1点目、交通指導事業経費の交通指導員についてですけれども、現状の定員の充足率、どのくらい指導員の方がいらっしゃるのかをお聞きいたしますし、それから、常備消防のほうについて、こっちに人件費の記載もありますけれども、これから進む働き方改革であったり、それから救急車の出動回

数が大幅に増えているという中にあって、消防職員の定数についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 交通指導員の充足率につきましては、現在の定員が市全体で100名でございます。そちらに対して82名という状況になっております。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 常備消防の定数に対する考え方というご質問でございました。今、委員ご指摘のとおり、救急件数の増加と、あと働き方改革に対する対応などで、現在、常備消防までに安定的な業務が困難だということから、現在、奥州金ケ崎行政組合の消防職員の定数検討委員会というものを、昨年の11月に設置をいたしまして、2月まで検討を重ねてきてございます。

その結果について、実は先日、行政事務組合のほうから構成市町である私ども奥州市と金ケ崎町の財政とかの関係する部署に対して、こういう現状になって、定数の見直しを考えているという説明があったところでございます。

基本的には常備消防の職員の定数につきましては、事務をお願いしている行政組合が判断するところでございますので、しかしながら、その運営に関しましては、私どもと金ケ崎町さんの負担金で運用していただいていることから説明をいただいたものということでございますけれども、いずれ、現段階においては、そういう形で定数の見直しの作業を、組合さんとして進められている最中でございますので、本日の答弁としては、そういう状況にあるというのを伺っているという形で、答弁のほうはさせていただいて終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず交通指導員に関して、やはり定数を割り込んでいるというお話でして、これも消防団員同様に成り手不足というところが進んでいるのかなとも思うんですけども、やはり交通指導員さんは十分な数を確保しないと、午前中に事故のお話もありましたけれども、そういった部分からも、やはり十分な数を満たすために何かしらの対応策を検討していらっしゃるのか、お聞きいたします。

それから、こちらは組合のほうで最終的に定員数のことは考えているとおっしゃるんですけども、見直しの方向で進んでいるというお話がありましたので、そこは承知いたしました。

もう一点、定年延長に関して、やはり消防のほうでもそういう取組が進むと思うんですけども、いわゆる定年が延長することによって、現場の若手職員が、現在の定数の中で考えると、やはりどうしてもそこにしわ寄せがいつてしまうのではないかなと思いますけれども、この点について、組合のほうから何かしら方策をお聞きしているのかどうか確認いたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 交通指導員は確かに現在定数割れをしております。それでちょうどこの年度をもちまして任期替えの時期ということで、3年に1回の時期に当たっております。そこでこの間、コロナでなかなか活動自体も低下してきている中で、私ども市の事務局と指導員の皆さんとの間の意思疎通にちょっと欠けるような状態になっておりましたので、先日、各地域の代表である副隊長さん以上に出席していただいて、懇談会を開いて忌憚のない意見交換をしたところでございます。

その際にやはり言われましたのは、後任者の確保が、なかなか今までどおりにはいかないと。地域によっていろんな選出方法がありまして、それはそれぞれの地域である程度、これまで実績を踏まえてやってきておりますので、それを無理に統一する必要はないかと思っているんですが、ただ、これまでの、例えば地域の中で後輩を見つけて、一本釣りの形で受け継いできたとか、そういったようなやり方ですと、人口減少とか、あと地域になかなか60歳で定年だったのが65歳になることによって、なかなか地域に人がいないといったような状況になってきておりますので、そういう後輩といいますか、後継者が確保できないといったような声は、やはり共通して聞かれております。

ですので、今後こういったようなやり方がいいのかも含めて、やはり消防団等をはじめ、まずは隊員の皆さんのお話をしっかり聞いて、それから、あとは指導員の役割と、その位置づけも、どうしてもイベント時の交通整理員としか思われていないようなケースもありますので、やっぱりそういうことではなくて、きちんと小学生、幼稚園児に対しての教育を行っている立場の方々ですよというふうなことを、しっかり地域の皆様にもお話をして、それに当たる人材が今不足しておりますので、ぜひご協力をお願いしますというようなことも、改めてやっていかなきゃいけないなということは、隊長さん、副隊長さんにもお話ししてきたところでありますので、まずはそういったところからやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、私のほうからは常備消防の定数の関係でございます。今回、消防本部のほうから提案を受けた人数については、まさに今、働き方改革ですとか、そういった現場の中でも回っていかないよという部分については、早急に手当てをしたい。

ただ、消防本部としては、ここ3年間、多分定年になる方が非常に少ない状況でございますので、まだ喫緊の課題として、定年延長の部分が影響してくるのは、少し先になっているということでございます。

今回は喫緊の課題としては、やはり現場をしっかりと回すための定員増、その後に、やはり他市町村でももう定年延長が出てきておりますので、そういった先進事例も見ながら、消防本部としてしっかりとさらに上積みという形で提案していくという形で、2段階になるのかなというふうに思っております。いずれ令和7年度の採用から対応できるようにスケジュールは組んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川ですが、2点について伺います。

先ほどクリーンパークの件、中西委員もお話がありましたけれども、最終処分場のことなんですけれども、本来ならば3月、今年度で終わるという予定でしたけれども、ご承知のとおり、八幡平の移設先が延びてしまって、1年間さらに最終処分場がこちらの最終延びるということになったと思うんですね。

ただし、これ、不安なのは、今後さらに延びるという可能性もあるかもしれないんですね。というのは、こういうのは、向こうの八幡平の設置の問題が、なかなかいろいろ問題があって思わしくないというのも聞いていますので、その辺は今後どのように、最終処分場は地元にとってはやっぱりあまり好ましいことではないですね、あれがずっと、高くなったり延びていく。背もどんどん高くなって

いますから、そろそろ終わりかなと思っていたら、さらに1年。これ以上また延びるということになると、やはりこれは地元にとっては非常に迷惑な話なので、その辺の話合いとか、あるいは、もしそういう場合は迅速な対応、地元の合意も含めて、ぜひお願いしたいと思いますが、その考えについて1点伺いたいします。

それから、もう一点は、主要施策66ページの霊園管理運営経費について伺いたいします。霊園管理というのは、これは見分森にある墓地の管理の件だと思いますが、結構待ちといいますか、空がなかなか出なくて、待ちが多いというふうに聞いておりますが、この現状について伺いたいします。

それから、あわせて、ここは旧水沢市がつくった霊園でございますけれども、今奥州市になりました。現実にはなかなか水沢以外の方が利用しているかとか、利用できるかどうか、ちょっと分かりません。ただ、一方では、山間部のほうでは、なかなか宗教の問題がありますし、墓地の問題もあって、なかなか広がることはなく、どんどん減ってきていると、荒れてきているということもありますので、この水沢の旧水沢市がつくった霊園の希望も、また一部出てき始めていますので、現状を知るという意味でも、ぜひこの現状と空きとか、そういう問題についてぜひお知らせ願いたいと思います。地域の偏在の件もお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） それでは、私からは1点目のクリーンパークの件についてお答えしたいと思います。クリーンパークのほうは、最終処分場の新しい八幡平のほうが軟弱地盤が出てしまったので、それに対応する工事ということで、二十数億の補正を組んでいるということで、工期についてもやはり1年間延長という形になってございます。

ご承知のとおり、えさしクリーンパークの最終処分場のほうですが、5メートルのかさ上げをして、延命を図ったということでございます。今後の予定については、かさ上げについては、これが最後ということで我々も認識しているところでございますが、いずれ八幡平のほう、工事の進捗状況によって変わってくるのかなというふうに思っております。

いずれ再延長とか、そういった状況の変化があれば、当然ながら地元のほうにお話をして、しっかりと県と事業団と連携を取りながら、我々のほうで対応していきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 霊園管理事業につきましては、おっしゃるとおりの見分森公園の市営墓地ということになります。現在の空き状況につきましては、基本的には満席と、満杯というような状況にありまして、現在、お待ちいただいている方が、変動はありますけれども、大体50人程度の方がいらっしゃるということで、大体ですけれども、2年から3年ぐらいお待ちいただければ順番が回ってくるような形で、ご希望順に案内している状況でございます。

ただ、墓地の形も4種類ありまして、例えば一番安いところなら入るけれども、そうじゃないところは希望しないといったような方もいらっしゃるので、そういったような方がいるときは、その方には、また最初に順番の一番最後にまた戻っていただいて、また待っていただいて、次の方を繰り上げるということで、誰かでストップしてずっと入れないというような状況ではございませんけれども、いずれ、大体最近の状況を見ますと、二、三年くらいお待ちいただくというようなことになっております。

それから、あと利用できる方については、もちろん市民の方であればどなたでもということにはなりますし、今登録していただいている方も、結構ほかの地域の方もいらっしゃいますので、偏在といえますか、利用者がどこどこ地区何人というデータは、ちょっと現在持ち合わせておりませんけれども、基本的に水沢地域の方だけの専属の霊園ということには、今なっていない運営とはなっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 1点目のクリーンパーク、最終処分場の件ですけれども、ずるずるするの嫌だといえますか、困るというので、本来なら市と県と事業団との協定を結ぶわけですよね。最初のときはそうですね。それから、やめるときもそうだったんですけれども、今回の1年延びるということは、格別何かそういうものが文書で出るわけではないと思うんですね。やっているのかとか、それが分かれば、できれば希望として1年限りという一種の約束を、表向きにはっきり市民にも分かるような形でやっていただきたいんですが、その点についていかがお伺いします。

それから、霊園については、確かに二、三年先まで、死んだ後のことはなかなか分かりにくいのもありますけれども、ただ、いずれ、もっと希望が増えてくる可能性、私の感覚ではですよ、やはり従来のお寺さんの利用というよりも、特に山間部が多いところは、やっぱり下のほうがいいというか、平らのところがいいというのもありますので、増えてくる可能性があるのなるべくは、拡大はなかなか難しいかもしれませんが、そういうことについての増やすとか、あるいはもう小さいものを増やすとか、できるのか分かりませんが、需要はどんどん出てくると思いますが、その辺の対応についてどう考えるかをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） では、最終処分場のところについて、私のほうから答弁させていただきます。

まず、えさしクリーンパークの部分については、3者で協定を結んでいたということでございますが、最終処分場については県の施設ということでございますので、我々と特別に文書で協定を結んでいるということはありません。

今回延長になりましたので、やはり先の新最終処分場、八幡平のほうが順調に進んでいただければ、我々も気をもむことはないんですけれども、やはり大規模な工事ということですので、想定外のことが起こる可能性はあるということでございます。

ただ、今のところ、延長以降の話については、県から具体的に情報を得ておりませんので、基本的には今の計画で進んでいくものというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） それでは、霊園の部分についてご答弁をいたします。

霊園については、現状の規模の拡大というのは今、市としては考えておりません。今後、もちろん需要が増える可能性もありますが、現在利用されている方が、逆に後継者が途絶えてしまうというケースもこれから増えていくと思っておりますので、そういった部分の整理を検討する中で、新規の受入れ、どのようにすれば今よりもスムーズにいくかというようなところは、検討してまいりたいとは思っておりますが、市の要は公営墓地を拡大するという現状にはないと思っておりますので、その辺につい

ではご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 霊園のほうはおおむね分かったんですが、ただ、需要は恐らく伸びるだろうと推測していますので、今すぐじゃなくても、やはり今後、今言った、確かに使わないところも出てくるでしょうから、うまくやらないと、やっぱり需要のほうが増えてくるし、また宣伝もそんなにしていませんので、特に水沢地域以外は認識が必ずしもあるわけじゃないので、距離もありますけれども、そういうものもあるからですけれども、これがやはり行き渡ってくると、やはりなるべく安く、それから平場にという希望が大きいですから、今後いく可能性がありますから、その辺も含めて整理をしていただきたいというふうに思います。

それから、クリーンパークのこれは、最終処分場はクリーンパーク、要するにプールとかそういうところも含めた契約になっていると思うんですが、となると、今の部長の話ですと、毎年、県が希望すれば、延びる可能性があるというふうな認識になってしまうんですが、契約はそうじゃなく、少なくとも造ったとき、これから今回の2年延ばして終わりだというのも、市と県と事業団でやっているはずだと思うんですが、それはちょっと認識がかなり違うと思うんですが、この点だけお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 最終処分場の部分については、基本的には県の事業でございますので、協定を結んでいるということはないと認識しております。今回は八幡平の工事が工期が延長になったということで、最終処分場の埋立てが延びているというふうに認識しておりますが。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 霊園については、需要は見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） クリーンパークの件に関しては、随分私の認識が違う。今のもしお話でしたら、県が自動的に何年も何年も自分の、確かに土地はそうですよ。だけれども、跡地の問題も、造るときもそうなんですが、要するに市が認めたわけですよ、最終処分場もクリーンパークの。だからセットとしてクリーンパークという一つのものを造り上げたわけで、これは一緒に含めた契約だったはずなんです。調べていただいたら結構ですけども、これははっきりそのうちにさせていただいて、また別な機会にでもお話しいただきたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1点お伺いします。予算書93ページ、交通安全対策事業経費。先ほどの2番委員の質問と関わってきます。交通安全の高齢者対策ということで、先ほども高齢者に対する交通安全対策を充実していくというような答弁をいただきました。これまで自動車学校との連携をした高齢者ドライバー講習会を行われてきたわけですが、これは文書で今後の実施はないような文書も見たんですが、今どのような状況になっているかお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 私の記憶が間違っていれば、後で訂正させていただきたいんですが、前沢自動車学校さんのご協力で、前沢自動車学校の敷地を使って、定数をたしか5人ぐらいということで絞りながら、希望者を募って実施していた経過がございます。

ただ、現在のご協力いただけないといえますか、これ以上はということでしたので、令和4年度までをもって終了しております、現在は行っておりません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） このことについては、前沢自動車学校さんが独自の取組で20名ほどだと思いましたが、その取組を行っているのが、大変先進的な事例でよいということで、奥州市が一緒になってやってきて、コロナ禍のときに定数を減らして行ってきたと思います。これは前沢自動車学校さんだけでなく、水沢、江刺と、これはローテーションを組む形で最初ですね。ですので、水沢自動車学校さんや江刺自動車学校さんのほうにも、この件の話は行っていると思っています。

そして、このことなんですけれども、せっかく自動車学校さんとの連携ができたので、これはぜひ生かして行っていくべきと思っております。いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 大変失礼いたしました。私の認識が違っていれば、そこは改めて調べ直して、また資料で整理させてご提供させていただきたいと思います。

その取組の部分については、確かに高齢者の高齢者教習ですか、今は義務づけられていますけれども、そちらに先取りするような格好で始められたというようなことは聞いておりましたので、確かにすごくいい取組だなというふうには思っております。その事業を終了した経緯を、ちょっともう一度確認をしまして、改めて検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 高齢者の方々、免許更新のときに講習会があるわけですが、それだけでは不足で、より講習を積むことで安全対策が図られるという、そのような趣旨であったというふうに思います。そして前沢さんだけでなく、水沢さん、江刺さんともぜひ話していただきたいと思いますし、他の自治体でも自動車学校さんと連携して取り組んでいるところはありますので、そういったところも研究していただいて、ぜひこの自動車学校との連携を生かした取組というのは、今後もしもできるように協議していただきたいと思っております。

伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 及川生活環境課長。

○生活環境課長（及川政典君） 繰り返しになりますけれども、一応事業は今一旦終了しておりますので、その終了した経緯をまずは確認をさせていただいて、あと、改めてお話しできるチャンスがあれば、非常にいい取組であるのは間違いありませんので、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 1点伺いをいたします。主要施策の概要の113ページ、消防施設整備経費

に関わってお尋ねをいたします。私どものこの奥州市の消防団は長い歴史と伝統があつて、それぞれ地域の消防屯所を活用して消防団活動を行ってきたということは、ご案内のとおりでありますけれども、その消防屯所の施設隣に、昔からの伝統といいますか、シンボルといいますか、火の見やぐらが構築されておりまして、この火の見やぐらは、私が20代の頃からずっと造られてきているわけでありますので、もう半世紀を経過しておるといふふうに思っています。

かなり老朽化が進んでおるといふふうに捉えておりまして、地域の方から、このままいつまでも建てておくのかと。非常に高い構築物でありますので、しかも幹線道路の近くに、ほとんど火の見やぐらが設置をされておると、こういうことでありますので、安全対策上、きちんと点検をされておるのか、あるいは現状、幾らの火の見やぐらがこの奥州市管内にあるのか、あるいは今後解体をしていく計画性があるのか等について、一括してご質問をいたしますので、答弁をいただいて終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉危機管理課長。

○危機管理課長（千葉光輝君） 今、古い火の見やぐらの件について、ご質問を頂戴をしたところでございます。私どもの認識といたしましては、基本的に古い使用が終了した消防屯所については、撤去しているものというふうに理解をしているところでございます。なので、地域で管轄されているものというふうに認識しているところではございますが、現に古い火の見やぐらがあるというのは、私も目にはしているところでございますので、ちょっとそこら辺の事実関係について、ちょっと改めて調査をさせていただいた上で、対応については検討していきたいと。

いずれ、年数がたつて古いがあるというのは事実、見てございますので、その状況を確認をした上で、事実確認を行った上で適切な対応を講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 現状がどのようになっているのかについては、検証されておらないと、こういうことのように私は聞こえたんですが、かなり本当に古いんですね。高さが15メートルぐらいあると思いますから、しかも幹線道路のそばに建っています。万が一倒れて何か事故があれば、当然それは市の責任が問われるということになるのではないのかなというふうに思っていますけれども、そういうことではないのですか。

地域の判断で壊すとか、対応すると、こういうことになるのですか。そうじゃないんじゃないかなというふうに私は思っていますけれども、どう見解をお持ちですか。

○委員長（菅原 明君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川協一君） 今お問合せの屯所の部分でございますが、現在は使われていないということですのでよろしいでしょうか。

○28番（加藤 清君） はい。

○市民環境部長（及川協一君） その所有についても、ちょっと今調査中ということでございましたので、その部分については所有等の権利関係も見て、市のものであれば、危険性があるのであれば、当然早急に対応するという事で対応してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

それでは、担当部の入替えのため、午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時55分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時5分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る令和6年度予算の審査を行います。予算の関係部分の概要説明を求めます。

古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） それでは、都市整備部が所管いたします令和6年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における現状と課題認識についてであります。

奥州市総合計画に位置づけている施策の大綱6、快適な暮らしを支えるまちづくりにおいて、当部は道路環境の充実、快適な住環境の実現、地域の特性を生かしたまちづくりの推進に向け、市道や河川水路、都市計画や公園施設、市営住宅などの整備と維持管理に取り組んでまいります。

まず、まちづくりについてであります。

今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来においても健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動の確保や持続可能な都市経営などを旨とするため、奥州市都市計画マスタープランのコンパクトで効率的な市街地づくりの方針により策定する立地適正化計画に基づき、拠点となる都市機能の向上を図る都市再生整備計画の作成に取り組み、持続可能な都市づくりを進めてまいります。

次に、江刺中核工業団地の道路整備事業についてであります。

市道南八日市新地野線へのロードヒーティング増設につきましては、冬期間の安全で円滑な交通を確保するよう総合計画に位置づけ、令和5年、令和6年度の2か年で計画を進めており、令和6年12月に供用開始できるように事業を推進してまいります。また、当該路線の複線化に向けた取組につきましましては、詳細設計業務を行ってまいります。

最後に、道路整備及び道路施設の長寿命化対策についてであります。

本市の道路整備は令和3年度策定しました第2期奥州市道路整備計画に基づき各事業を実施しております。この計画は令和4年度から令和8年度までを事業期間として、地区要望路線や政策路線の140路線を実施路線として掲載しております。また、今般の道路行政においては、道路施設の長寿命化対策が大きな問題となっております。橋梁やトンネルなどの重要施設においては、5年に一度の点検が義務づけられております。本市においては、老朽化する市管理橋梁の増大に対応するため予防保全に転換し、費用の縮減・平準化を図りつつ、国の補助事業を活用し、安全・安心な通行の確保のため継続的に事業を推進してまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりでございます。

主要施策の概要99ページをお開きください。道路維持管理経費ですが、道路パトロール、路線補修及び道路施設において緊急的に更新や補強などを実施し、事故防止対策を行う経費として3億9,925万4,000円。

同じく100ページをお開きください。除雪対策経費ですが、冬期間の安全で円滑な交通を確保する

ため、除雪機の更新及びロードヒーティングの整備などを行う経費として8億2,827万9,000円。

101ページ、社会資本整備総合交付金事業経費ですが、奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装改修などを行う経費として3億4,520万9,000円。

同じく102ページ、総合戦略道路新設改良事業経費（起債）ですが、江刺工業団地内の市道南八日市新地野線の複線化事業における詳細設計業務などを行う経費として6,380万円。

103ページ、道路新設改良事業経費（起債）＜総合戦略を除く＞であります。奥州市道路整備計画に基づき、市道の改良及び舗装などを行う経費として2億8,702万5,000円。

同じく105ページをお開きください。橋梁維持管理経費ですが、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防的な修繕などを行う経費として2億5,650万円。

106ページをお開きください。総合戦略都市計画総務費ですが、立地適正化計画に基づき、持続可能なまちづくりを進めていく上で、都市再生整備計画の作成に関する各種取組の経費として2,217万6,000円。

108ページをお開きください。公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備所管分は、公園の快適性及び安全性を高めるため、公園施設及び植栽の適正な更新及び撤去などの維持管理を行う経費として7,659万2,000円。

110ページをお開きください。公営住宅管理経費ですが、市営住宅の指定管理料及び居住性向上、長寿命化などを目的とした機能向上を伴う修繕工事費及び市営住宅の用途廃止や建て替えの検討などのための調査や設計を行う経費として1億4,296万5,000円。

以上が都市整備部所管に係ります令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） 5番佐藤です。

1点伺います。

ちょっと見つけられませんでしたけれども、建設資材投資支援事業について伺います。この事業の今年度の予算使用状況についてと、また、今年度どのような支援対象があったのか伺います。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、建設資材支援事業の今年度の実績についてお答えいたします。

今年度は3件ございました。それで、1件がコンクリート舗装の工事がありまして、もう一件が側溝の工事ともう一件は側溝のふた掛け工事がありました。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君） ありがとうございます。

この支援事業に関連して、この事業は増え続ける地域要望であったり地域のつながりをつくる上でとても有効だと考えます。今年度は使い切ったような話も伺いましたので、今後さらなる周知と活

用を希望しますが、見解を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） 毎年5件の予定で1件50万円ですが、250万円ほど予算を組んでおります。周知に関しても、例えば行政区長会議とかでも説明している部分もあったりしますし、あとはホームページのほうで周知しておりますので、その辺を確認して、あと、その都度そういう事業を実施する場合は、当該要請に応える形で対応したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

1点質問いたします。

主要施策110ページですが、公営住宅の関係です。今現在、公営住宅ですが、この戸数について、また、入居率について質問いたします。また、滞納の分はあるのかどうかについて、あればまた金額ということでお聞きしたいと思います。

次に、市営住宅、公営住宅を見ますと、随分傷んだ形で見受けられるんですけども、今回は屋根の防水工事ということで記載されていますが、こちらは例えばリフォームは外壁とか室内もですが、リフォームすれば随分入居というようなことで利用する方々が出るのではないかと思います、その辺の計画について質問したいと思います。また、以前、大橋住宅でしたか、あの地域に新しくというような話も聞いたこともあるんですけども、今後そのような計画があるのかどうかについて再度お聞きします。

以上であります。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、4点ほどご質問いただきましたので、お答えします。

まず、市営住宅の入居状況でございますが、奥州市には989戸の戸数がありまして、その中で古くなった住宅とか、あとは危険な分については入居不可ということで施策的に入居を止めているものが160戸、残りが829戸ありますが、その中で入居しているものが632戸ということで、入居率は76.2%と、現在の状況はそうになっております。

あと、続きまして、滞納者の関係につきましては、5年度はまだ途中ですが、令和4年度の決算でいきますと、収納率が95.71%でございます。滞納分の収納率が9.8%ということで、滞納分についてはなかなか収納率が上がらない状況でございます。

続きまして、リフォームの関係です。これは公営住宅の長寿命化事業ということで、国の交付金を充てながら計画的に住宅の修繕を行っており、今年度は窓の手すりとか安全面に配慮したものを修理していきまして、令和6年度は屋根の防水ということで松堂住宅と川端住宅、数棟ありますが、全部で3棟分の屋根の防水を計画しております。その計画の中には外壁の修繕とか、あとは排水管等の修繕計画しておりますが、現在はまず屋根等の防水を中心に行っております。

あと、内部のリフォームについては、今のところは外壁とか排水とか、そういう部分の事業を計画していきまして、中のリフォームについては退去者が出た時点でそれなりにクリーニングはしてもらっていますし、あとは経年劣化で古くなった分については市の予算で中の壁紙を張り替えたりいろん

な設備を更新して、新しい状況にして入居はいただいているという状況でございます。

あとは建て替えの関係なんですが、過去には大橋住宅という話で説明をしたこともあります。現在考えてございますのが公営住宅の再編事業ということで考えておりまして、大橋住宅が古くなって建て替えるということで、併せて南丑沢住宅と北余目住宅、その3つを建て替えの事業ということで、建て替える場所は大橋住宅を考えていますが、南丑沢と北余目の方は建て替えたところに移り住んでいってもらって、住宅の用途廃止を進めていくというような計画を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） ありがとうございます。

滞納分ですけれども、金額的には幾らぐらいと人数がもし分かればですが。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） すみません。金額につきましては、令和4年度の滞納繰越しの金額が3,364万7,801円というふうになっております。人数につきましては、現年度分の滞納者が59人、あとは滞納繰越し分が70人ということであります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

関連して、この公営住宅管理経費の歳入として先導的官民連携支援事業補助金というのがありますが、この事業の内容というのを教えていただいて、これが今回事業化するどの部分に活用されるのか、1つ伺いをいたします。

2点目は、先ほどの俗に言われている市営住宅の管理戸数が989戸と。休んでいる160戸というのは用途廃止された戸数という理解でよろしいのでしょうか。その829戸というのは、今後維持管理予定の戸数という理解でいいのか、その点伺いをいたします。

それで公営住宅の再編事業については、今のお話ですと、大橋住宅の建て替えに併せて南丑沢住宅と北余目住宅というんですか、その移転建て替えをするということと受け取ったんですが、これは全体の市営住宅、長寿命化計画の総量から見ると6年度はこれで何%ぐらい推進されるということ、もし分かればです。例えばまだ10%、計画的にいうとまだ前段の部分ですとか中間ぐらいに来ましたという程度でも結構ですから、その点、お願いをしたいと思います。

それと、今後市営住宅の長寿命計画だと、今ある住宅を更新する、建て替えと。新築は計画にはないんですけれども、民間の力をお借りしながら、支援をしながら進めるという考えは計画にはなかったんですけれども、長寿命化計画の中にはうたってはいなかったんですけれども、そういう民間活力を活用するといいますか、そういう考えというのは今後考えていくのかどうか併せて伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 5点ほどいただきました。

まず、先導的官民連携支援事業補助金を財源に充てている事業について説明いたします。今後、大橋住宅等の建て替えを進めるに当たり、私たちは官民連携事業の推進ということで、いわゆるPFI事業で住宅整備を進めたいというふうに考えておりまして、これに当たる国の支援事業が先導的官民

連携支援事業と、そういう支援事業の名前でございます。これにつきましては、私たちが委託した委託費に対して、上限2,000万円を定額制で補助するというメニューなんですけれども、これについて応募はしております。

ただし、全国的にこれは応募というか、手を挙げて国のほうで審査をして採択になればそういう事業の補助がもらえるという内容にはなっておりますが、いずれ建て替えるためにこういう事業を使ってPFIを行うためには、事業スキームやあとは導入可能性調査といいまして、導入することでこれまで従来の手法に比べてどのぐらい効果が出るかというバリュー・フォー・マネーと言うんですけれども、VFMというのを算出して、きちんと効果が出る事業かどうかというのを確認しながら進めていきたいということで、令和6年度はそういう作業をする予定にしております。

続きまして、用途廃止の関係ですけれども、入居不可にしているのが160戸あるわけですが、これは用途廃止をしたのではなくて、まだ条例的に住宅は残っていますので用途廃止はしていないんですが、いずれ将来用途廃止を見越して、入居をさせないで空き家にしていって、全ての方が、または大部分の方が抜けたときに住み替えてもらって、その敷地を用途廃止したいというふうに考えているところでございます。

今回、古戸団地ですけれども、入居者が1名になりましたので、今回予算を見えていますけれども、今入っている方の住み替えをお願いして、古戸を解体して更地にして、あとは地主さんにお返しするというようなことも考えております。これについては、スケジュール的には本年度住んでいる方に説明しながら、令和7年度には順調に進めば解体して地主さんにお返しするというようなスケジュールでは考えてございます。

あと、残りの住宅についてですけれども、入居率が76.2%ということで、どうしても募集しても応募者がいないというのが現状で、年々少しずつ入居率は下がっているのが現状でございます。募集については2か月に一回ということで年6回やっていますし、あと、随時募集ということで、定期募集じゃない随時入れるような住宅も用意しております。これについては火災に遭った方の避難先とか、そういう意味も含めてですが、随時募集と定期募集も行っておりますが、やっぱりどうしても募集に対して応募者が満杯じゃないというような状況で、この一つの原因としては住宅が古くなってきたのもあるのかなということで、今回建て替えをして、できるだけ古い住宅を廃止していきたいということで、今年度から具体的にスタートしていきたいという内容でございます。

続きまして、民間アパートの利用の件でございますが、今回入居者がいるわけですが、同じところに新しい住宅を建て替えるということで、一旦住み替えをお願いしなきゃいけない入居者もおりますので、その方については違う市営住宅を優先的にご案内して、それ以外でも民間のアパートにもし入りたいというのであれば、そういうアパートも入れるような仕組みを現在考えておりまして、もう少しで出来上がる、令和6年度中には出来上がる予定にはしておりますので、いずれ民間アパートなどを活用しながら建て替えについては進めていきたいというふうに考えてございます。

漏れたらすみません、もう一度お願いします。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） それでは、最後確認の意味でお伺いしますが、そうしますと、この公営住宅再編事業のほうに国の補助事業を活用するということだと思んですが、そうしますと、今応募していると。これが採択されなかった場合は、単独でやるという意味じゃないですね。あくまでも採択

を受けたらやると、そこだけ1点確認して終わりたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 予算上は財源があつての計画でございますので、もし採択にならなかったら、そこはちょっと委託しないで直営で行うという方法もありますけれども、あと、これ以外にも住宅局の支援がありまして、P F Iを推進するための支援事業なんですけれども、そちらも応募はしているんですが、内容は計画を認められれば国のほうでコンサルタントを探して奥州市のやりたい業務を行ってもらえるという事業もあります。それは1,500万円までの委託料について、国がコンサルに委託して奥州市の業務をしてもらえると、そういう業務もありますので、それについても併せて応募しておりますし、あと、そのほかにハンズオン支援といいまして、専門家の支援も受けられるようなメニューもございますので、そちらにも応募はしております。3つのまず応募はしておりますので、国の支援がなくても私たちは建て替えについては進めなきゃいけないとは思っておりますので、直営作業なりでは、もし駄目な場合は、あとは財政との相談になるかもしれませんが、現在はそういう状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） ただいま詳細につきましては、担当課長のほうからお話のあったとおりです。

この市営住宅の建て替えということは、奥州市にとっては初めての事業でございます。ですので、今課長のほうからも話しましたが、今現在住んでいる方をどのように例えば仮設といいますか、仮住居を求めるようにするかとかそういったようなこと、それと仮住居を求めるために仮住居を直さなければならぬ場合もあると、そういったような様々な条例的なもの、あと家賃的なもの、そういったようなものの土台がまだはっきりしていないということなので、これは私ども住居の困窮者に対して丁寧な説明をしながら、そして、不自由と言ったら失礼ですけども、課題を残さず進めていくために来年度からはこのような事業を展開して、万全の体制を取っていきたいということで、足がかりといいますか、まずやっていきたいということで、先ほど委員のほうからどれくらいの割合ですかというような質問がありましたけれども、割合的にはまだ完成しているわけではありません。建て替えをしているわけではないので、ゼロということですが、ただ、それに向けてのステップアップは確実にやっているということを認識していただきたいということです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

主要施策の98ページの道路維持管理経費についてと主要施策100ページにございます除雪対策事業経費についてお伺いをいたします。

まず1点目の道路維持管理経費でございますけれども、道路を安全に、また、安心して市民が利用していただけるように補修とか補強、更新をしていただいているところではございますけれども、令和5年、市民環境部でも話題になっておりましたけれども、交通事故が大変多くて、死亡事故が多かったということがございまして、市道で死亡事故も起こっておりますので、警察との連携もあるとは思いますが、それらをしっかりしていただきながら道路照明でありますとか道路の安全を確認

していただくものでありますとか、そういう標示ですね、そういうものに関しましてどのように検討されているのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、2点目の主要施策100ページの除雪対策事業経費でございますけれども、市民から今年度大変雪が少なかったですので、除雪対策のほうで出動件数が少なかったというふうに思いますが、雪が多かったり少なかったりするわけなんです、心配の声も上がっておりまして、作業員の確保の動向とか大丈夫なんだろうかと。また、待機していただいている経費はどうなっているんだろうとか様々なご心配の声も聞かれますので、事業所のほうから何か要望とか苦情とか出ているのかお伺いしたいというふうに思いますし、除雪に対するお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

1点目の交通事故というか、道路照明とか道路標示の関係でしたが、通常道路管理者として設置できるものに関しては、道路照明に関しては基本的に交差点回りとか、あとは橋の上とかそういう部分になります。ですので、基本的には現況の道路部分に関しては、そういう部分に関してはあるものと考えておりますし、路面標示に関しては、その都度要望とかがあった際、現場を確認しながら危険度に応じて設置しているような状況になっております。

それと、2点目に関しては、除雪対策の部分で今年度の状況になりますが、今年度は除雪業者は昨年度に比べて2社増えておりまして、65社になっております。ただ、そのうち1社は新規業者でありまして、残りの1社に関してはもともと受託しておりまして、今年度は別区域をやっている部分になっておりました。

それで、次に経費の関係でしたが、経費については令和元年度に同じようにやっぱり雪が少なく、そのときに、令和2年に建設業協会から最低保証の契約を盛り込むなどの直しがありまして、それによりまして、それまで持ち込み1回の損料は除雪の稼働時間を単価に含めておりましたが、それを稼働時間の単価から切り離し、1日当たりの機械損料を出しまして、それを契約期間の日数に乗じて1シーズンの固定費として各業者に支払いを行っております。それと、除雪機械のリース費については平成30年以前から全額保障を行っておりまして、除雪の出動がなくても機械に関しては、最低でも持ち込み機械、あとはリース代の固定費は支払っておりますので、除雪業者の負担はないものと考えております。機械の部分に関してですけれども。業者のほうからは、今のところ要望等はございません。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

除雪の件は了解いたしました。

道路安全管理につきましてですけれども、今年度雪は少なかったんですけれども、事故は多かったということでございます。確かに歩行者のほうでも気をつけなければならない点はあると思いますけれども、道路管理者といたしまして、地域要望にも事故のあった件につきましては応えていただけるように検討していただければというふうに思いますけれども、警察との連携があると思いますが、その点をお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 交通事故による死亡者が出たということで、私どもはその現場のほ

うにつきましては、警察等のほうにそういった安全施設、例えば警察のほうで路面標示というのは横断歩道とか停止線というものにつきましては公安委員会のほうで引くもの、それと路側帯、道路の脇にあるものとか、あとゼブラといって右に曲がるよとか真っすぐ行けとかというような路面標示につきましては道路管理者ということで、私どもが引くこととなっております。

それで、前回の議会でも路面標示が薄いのではないかと複数の議員さんのほうからの指摘を受けて、現地を調査して、そして、今までの事後保全であったものを予防保全に変えるということで、来年度から3年間である程度の消えかかったところをきっちりとやるというふうな予防保全型に変えております。ですので、確かに交通事故が減るかどうかということではなく、私ども道路管理者としては消えかかった路面標示、それとか先ほどありました道路照明などにつきましては安全を確認できるように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

除雪の部分で関連してお伺いいたします。

今回の更新する2台の内容についてお伺いいたします。それと、先ほどのご答弁の中で機械損料の部分について業者へ負担しているということなんですが、これは予算書でいいますと、263ページにある除雪に関する経費の中の除雪委託料というのがあるんですが、この中に入っているのか、どこに入っているのかお伺いをいたしますし、もし金額が分かればお伺いいたします。

機械とかリース代の固定費を一定というか、そのあたりを市のほうで負担していることによって業者のほうもその部分についての負担はない、不満もないということでしたので、その部分は大変よろしいことだと思うんですが、雪の降り方は毎年違いますので、今年は本当に小雪の中の小雪だと思いますし、一昨年、さらにその前の年は物すごかったということで、自然のことですので、こればかりは分からないのですけれども、傾向としては専門家もお話ししているとおりやはり残念ながら温暖化の進行はなかなか食い止められないということで、やはりその傾向からすると小雪の頻度が増えてくることも想定されます。そういった中で現状の除雪の体制とか予算も含めてもう少し考えてみなきゃならない時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、見解をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えします。

最初に除雪経費の内訳ですが、来年度は融雪の散布車1台と除雪車、グレーダーになりますが、それが1台になります。それと予算については、予算書でいうと263ページの委託料の除雪委託料になります。12の委託料の除雪委託料5億7,161万1,000円になっております。それと、先ほどの車両の部分が17の備品購入費の車両7,834万4,000円になっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） これからの小雪になるかどうかという見解ということでございます。令和元年度が小雪でございました。令和2年度、3年度は大雪、14億円から15億円という非常に大きな金額ですので、私どもはこの予算を立てるときに過去3年の平均というのが言われますと、ちょっとそれが本当に妥当かどうかというところですので、見極める時期に来ているというふうに考えてお

ります。

ただ、先ほど課長のほうからもありましたけれども、令和元年度に小雪であったがために待機料の見直しということを行っているわけです。今後こういうふうに大雪だけではなくて、小雪の場合に対応するというのはやはり随時見直していかなければならない。それと、これは余談となるのかもしれませんが、働き方改革の問題、それとか高齢化していく運転手の問題というところ、そういったようなものもこれから視野に入れなければならない段階ではないかと。ただ、今ここで私のほうで安くします、高くしますということではなくて、そういったようなことはやはり先ほど業者からの苦情とかがあるかないか、それとか市民が安全・安心で冬期間生活できるような話になるように進めていく時期に来ているというふうな認識です。ですので、まだ結論ということではないんですが、そういったようなことを先取りしながら見据えていきたいというふう考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） ちょっと予算の内訳なんです、今年度約5億円の予算があったわけなんです、そのうちいわゆる固定費、必ずかかる部分ですが、それが約2億7,000万円になっています。ちなみに稼働日というのは降れば動く部分なんです、市内で10センチ以上全体で降れば大体六、七千万円かかるような状況で、先ほど言った5億円から2億7,000万円を引いたらこれが2億3,000万円ですが、大体3回程度の予算になっております。来年度はプラス7,000万円になりますので、プラス1回分くらいは増えるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） すみません、ちょっと今聞き取れなかったの。損料の部分の金額2億7,000万円よろしいですか。

そうすると、5億7,000万円から2億7,000万円を引くと約3億円が残ると。3億円が普通の出動したときの経費、そうすると、10センチ降ると6,000万円かかる、5回分ぐらい、こういうふうな説明だったということでよろしかったでしょうか。確認して終わります。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） よろしいです。先ほど言いましたけれども、市内でそのとおり降れば6,000万円から7,000万円くらいかかります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） すみません、補足ですけれども、5回というのは単純な計算でそうなるんですけれども、雪の降る場所は胆沢があったり江刺があったり、ですので、一斉に出た場合、市内全域を行った場合は5回ですけれども、雪の少ないところ、多いところ、いろいろありますので、全体としての話としてそのように理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

3点お伺いしますが、最初の2点は概要の106ページにあります都市計画総務費の中にあります計画についてなんですけれども、1点目が水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料に関して、これは5年度にも計上されていまして、先日補正で少し落とすということもやっていましたけれども、立適が決まってからというところで説明されておりました。現在の進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

それから、2点目が同じところにあります水沢公園官民連携基盤整備推進調査事業委託料の部分に関してなんですけれども、いわゆるどういった部分に民間の活力を導入しようとしているのかお聞きいたしますし、それから、スケジュールについてもお伺いいたします。

それから、3点目が予算計上されていないんですけれども、都市整備部門で聞いてほしいというふうに政策に言われておりましたみちのくダム湖サミットという事業に関してなんですけれども、これがそもそもどういった内容なのか、予算計上されていないけれども、なぜ今年度の事業として上げられていたのかという部分をお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 私のほうから最初の2点を答弁いたします。

まず初めに、水沢市街地都市再生整備計画についてでございます。これにつきましては、立地適正化計画を今年度末に公表して土地利用の方針というか、居住誘導を図る区域を設定しております。そういう総合計画や都市計画マスタープランに基づいて立地適正化計画をつくったわけですが、今後のまちづくりということで、まず最初に水沢市街地の都市再生整備計画の策定を令和5年度に予算計上しておりましたが、立地適正化計画を優先的に作業したため、この都市再生整備計画についての委託料は執行しておりませんので、この間の補正で全額削減しております。ですので、新たに令和6年度からスタートという、委託料的にはそういう中身です。

令和6年度に何をするかというお話ですが、まず水沢市街地のまちづくりを進める上で未来羅針盤プロジェクト等も設置になって、今後具体的な事業を展開していくということで、基本的には庁内各課が計画している計画など、あとはプロジェクトにおいて新しい取組や事業について、出来上がった案について私たちの国交省サイドの補助メニューがありますので、それについて補助の対象になるかとかまちづくりに資するものかと、そういう判断をしながら都市再生整備計画をつくることで、そういう補助をいただくと、そういう計画書になります。

ですから、簡単に言えば補助金をもらうための計画書というような形にはなるんですが、来年度は羅針盤、横断的な取組の中でそういう計画書を当課のほうでまとめていきたいなというふうに考えているものでございます。

続きまして、水沢公園の官民連携基盤整備推進事業の関係でございますが、水沢公園につきましても、私どもでは再整備ということで考えていた事業でございまして、やっと市街地のプロジェクトの中で水沢公園の再整備についても認めていただいているので、今回これも民間活力を活用した公園整備をしていきたいなということで、P a r k－P F Iという都市公園法の中で民間活力を使った公園整備、具体的には事業者収益施設といって飲食店、カフェとかを公園内に作っていただいて、その中の整備に充てる、そういう民間の方が公園の整備と一緒にしてもらえというような事業制度がありますので、これについて令和6年度は内容的には公園のどういう事業でやっていったらいいとか、

あとはどのようなものを作ったらいいか探りながら、そういうものを作っていきたいと思いますし、あとは公園の概略設計ということで今までアンケートなどをしてきて、公園に求められているものが大体見えてきておりますので、そういう案を示しながらワークショップ等を開催して公園のどのような概要を設計して、その設計したものをPFI事業者と一緒に計画を練っていききたいなというふうに考えているものでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 3点目のみちのくダム湖サミットについてのご質問にお答えします。

奥州湖周辺エリアプロジェクトの取組予定としておりますみちのくダム湖サミットにつきましては、東北6県の国直轄ダムにおける活力ある水源地域の創設に向け、観光・学習などを交流の場として積極的に利活用を推進するための意見交換や情報発信を行うために、国土交通省と連携して東北6県の28団体で構成する東北ダム事業促進連絡協議会というふうな組織がございまして、奥州市もそれに加盟しているということになります。そちらのほうで開催しているというものでございます。

それで、管理ダム所在地の会員自治体において持ち回りで開催をしております。それで、来年、令和6年度の奥州市で15回目の開催となるものでございます。最近の開催については、令和4年度は山形県長井市、令和5年度は宮城県大崎市で開催しておりまして、当市では初めて開催するものとなります。

それで、当市でこれから計画して開催するに当たって、関係機関に加えて多くの市民にも参加していただきたいというふうに考えておりますので、政策企画部とも連携して広く声がけをしていきたいというふうに考えておりまして、そういった意味でみちのくダム湖プロジェクトのほうの取組のほうに上げさせていただいているところでございます。

それで、予算につきましては、東北ダム事業促進連絡協議会の事業でありますので、そちらのほうで基本的には負担するということになっておりますので、市の予算のほうには上がっていないということになっております。詳細につきましては、これから国などの関係機関と協議をして計画を進めていきたいというふうに考えております。予定の時期としては、令和6年の秋頃に開催する予定で進めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 私のほうから1点補足させていただきます。

主要施策106ページ、水沢市街地都市再生整備計画作成業務委託料、こちらのほうの話でございます。先ほど課長のほうからも話はありましたけれども、実はこの事業につきましては令和5年度に予定をしておりましたが、この予算を計上する後にいろいろな事態がメイプル取得とか、それとか未来羅針盤図が策定になったと。そうなりますと、この計画を一方的に都市計画ということではなくて、部局横断型ににぎわい創出するメイプルを活用する、それとか先日の病院のほうでは7月頃に大体のスケジュールということもお話ししておりました。そういったような様々なことを考えて、それを考慮しながら立てるために今年度再スタートといいますか、再着手させていただくということですので、遅れているとかということではなくて、ダブルスタンダードにならないようにきっちりと目指すべき目標を決め、まちづくりに寄与できるような計画を立てたいという思いから令和6年度に策定させて

いただくということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池課長さんをお願いなんですが、質問の中で水沢市街地都市再生整備計画の今後のスケジュールについてのご答弁と、水沢公園官民連携基盤整備計画の今後のスケジュール、この辺の説明をお願いします。

菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 大変申し訳ございません。

スケジュール感でございますが、まず水沢公園につきましては、令和6年度にそういうPFI導入のための調査をいたしまして、概要がまとまれば都市再生整備計画のほうにも搭載しながら進めていくわけですが、都市再生整備計画については6年度の作業で、7年度に国のほうと協議しながら、8年度に事業をスタートできるようなスケジュールで考えています。都市再生整備計画というのは3年から5年間の計画書になりまして、奥州市で1つだけの計画ではなくて、地区を絞って計画できるのでございますので、今回は水沢市街地について5年ぐらいの計画で令和8年度にスタートをしたいなというふうなスケジュール感で作業はしたいと思います。

水沢公園のほうにつきましては、都市再生整備計画に載せることで令和7年度に新医療センターの敷地も固まれば公園のほうから除外する作業もありますし、令和8年度から実施設計というようなスケジュール感ではいます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、2つの計画に関してちょっともう一度確認させていただきますけれども、都市再生整備計画のほうの水沢の再生計画はこれからスタートしていったって、実質のスタートが8年度からで、そこから3年から5年かけての計画ということでしたけれども、それに水沢公園の部分も盛り込まれて、連動がかかるということで公園の整備計画のスタートも8年度からというのが最後のご説明だったのかなと思うんですけれども、そうしますと、最初の冒頭、公園のほうでサウンディング調査であったり、それから、ワークショップも開催されるというお話だったんですけれども、このワークショップの部分というのはどういった時期に予定されているのかというのをお聞きしますし、それから、水沢の再生整備計画の以前の説明においては、その計画を作成する中においても市民の声を拾い上げていくというお話があったかと記憶しているんですが、そういったものをどういったタイミングで実施されるのかお伺いいたします。

それから、ダム湖サミットのほうの内容は分かりました。こちらは確認なんですけれども、もともと順繰りで来ていたものが今回奥州市の順番になるということなんですけれども、そこを関係団体で終わらせることなく、市民の参加も巻き込んでいる、考えているということでプロジェクトにも位置づけたというご説明でした。計画を実際に組み立てるのはこれからだとしても、実際このダム湖サミットに対する市民参加の内容をどんなようにイメージしているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 水沢公園の関係のワークショップという時期については、令和6年度に官民連携の調査をする中で概略設計する予定ですので、その中で公園の中に整備する具体的には遊具とか、あとはどういうふうになるのかはあれですが、そういう部分の原案を示しながら皆さんで

ワークショップしながら公園の整備内容を決めていこうというふうに考えておりますので、基本的に令和6年度にはワークショップを開催したいというふうに考えてございます。

あとは、都市再生整備計画に当たって市民の声を反映ということでございますが、都市再生整備計画については各部局で今後考える、今も考えている計画があるかもしれませんが、そういう各部局で整備しよう、あとは事業しようというものについては各事業の中でそれぞれ組み立て、あとは市民説明とかをしていくと思いますので、私たちは事業を取りまとめるということでありますので、自分たちの公園の整備事業とか道路整備では私たちのほうできちんと説明しますが、それ以外の例えばメイプルとか新医療センターについては、それぞれの部局できちんと市民説明をしながら計画していくものだと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） ダム湖サミットの件に関しましてですけれども、こちらのサミットでは、これまでの他市町村の事例などを見ましても様々な取組事例とか、あと、今後考えている取組とか様々な意見交換をしながら機運の醸成に持っていくような形で取り組んでいる様子が見えておりますので、当市においても今後奥州湖の活用等々ありますので、そういったところで様々な市町村の事例などもいろいろと勉強する機会にもなると思いますので、多くの市民の方にご案内して参加いただきながら、今後いろいろな構想のつてになればいいのかなというふうに考えておりますので、そういった形で今後進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 都市再生整備計画の市民の声という件でございます。補足説明させていただきますが、やはり都市再生整備計画というのはこれからの奥州市のまちづくりで非常に重要なものと。それに対して市民の声を聞かず一方的に私どもがつくるのではなくて、やはり声を聞きながらやっていくというのが重要であるという認識をしております。

その中で、市民の声を聞く機会というものにつきましては、例えば今、病院建設については医療局のほうでいろいろな会議といいますか、市民の声を聞くというような形を取って、そういうような形で例えばにぎわい創出でアーケードをどうにかしよう、商工観光部が考えるよということもあろうかと思います。それとか道路の話であれば私ども、公園の話であれば私ども、その部門がきっちりとそういったような市民の声を聞きながら進めていくべきというふうな認識でいるということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 水沢市街地開発の件で非常に分かりにくいと思いますので、私が考えている内容についてちょっと説明しますと、立地適正化計画は以前議員の皆様にも全員協議会で説明したとおり、私の表現を使うと、これは国の補助を受けるためのエントリーシートみたいなものだと思います。というのは、トータルの計画というのはやっぱり1本じゃないと駄目なわけです。この1本は未来羅針盤でつくるものだと思いますし、未来羅針盤の水沢市街地開発のところには全ての関連部署が入っています。ですから、その中の今都市整備部が言ったパーツの部分はきっちりとやって

もらうと。その代わりトータルのコンセプトは合わせてやらないと、市民の方が意見をばらばらに求められても困ると思うんですね。

ですから、これから意見を求める際は、例えば水沢公園の陸上競技場に新しい医療センターを作るという前提、それから、水沢公園を整備するという前提、それと周りの道路を整備するという前提で意見を聞くことだと思っています。それによって何が出てくるかといったら、道路のやはり渋滞の問題、それから、公園の中にはやはりレストランがあったほうがいいんじゃないかという新しい発想も出てくるかもしれない。そういう新しいものを引き出すためにやるのが市民の意見を聞く場だと思っているんです。

ですから、さっき言ったようにプロジェクトの中でパーツ、パーツはしっかりとプロフェッショナルがやるんですけども、トータルのやっぱりイメージというか、市街地づくりというのはさっきから話が出たようにメイプルの件もあります。それから、ウォークアブルなまちをどうやってやろうかといういろんなことと絡み合ってくるわけですね。それはトータルのコンセプトをやっぱり未来羅針盤でやるという形で考えていただいて、立地適正化計画はエントリーシートだと割り切って考えていただいたほうが分かりやすいかもしれません。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで休憩に入ります。午後 3 時 25 分まで休憩します。

午後 3 時 13 分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 3 時 25 分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

2 番 穴戸直美委員。

○2 番（穴戸直美君） 2 番 穴戸直美です。

先ほどの 106 ページの水沢公園の官民連携基盤整備の推進調査事業委託料について関連してお伺いしたいんですけども、この調査の中にはランドスケープという考え方の調査というのは入っていますでしょうか。Park-PFI の先進事例によりますと、ランドスケープの考えというのがとても公園の再整備には重要だということをお伺いしていますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） ランドスケープ公園というか、その考え方につきましては、ランドスケープというのは屋外で気持ちよく過ごすための空間デザインというふうにもありますので、今後検討の中でランドスケープを意識した公園についても取り入れて、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 2 番 穴戸直美委員。

○2 番（穴戸直美君） ありがとうございます。

ぜひ設計の段階からその後完成して、数十年後もちよっとシミュレーションをしながら再生計画のほうを皆さんで完成のイメージをちゃんと共有して取り組んでいただきたいなと思います。何でかといいますと、やっぱり水沢公園の再生は水沢市街地の全ての再生につながっていくと思いますので、

点を線にするエリアマネジメントという考えもそのランドスケープというところには該当していくのかなというふうに思いますので、ぜひ線を、そして面にするための点をどのように線にしていくのかというところを皆さんで共有して取組のほうをしていただきたいというふうに思いますので、その点についてお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 水沢公園の再生という点につきましては、150年を迎える水沢公園の再生をさせ、そして、駅から歩いて行ける距離にこれくらいの大きな公園、桜の名所と言われている公園があるというのは奥州市としては武器になるというふうに考えております。先ほどエリアマネジメントという言葉が出てまいりましたけれども、その中でもやはり水沢公園のみならず中心市街地を活性化するためにも水沢公園の活用、それとか先ほど来出ていますメイプルとかいろいろな新医療センターとかということも含めて、エリアマネジメントというのを考えなければならないと。それにつきましては、以前にいただいた政策提言でもきっちりエリアマネジメントということを考慮するようということをお願いしておりますので、私ども都市計画としましては、先ほど市長がお話ししましたけれども、都市計画のみならず横の連携を取りながら、いろいろな部署といろいろなことを考慮しながら奥州市の魅力を発信できるようなエリアにしていきたいというふうな考えで進めていきたいと思っておりますので、ご提言のほうをきっちりと考えた上で対応してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

3 番菅野至委員。

○3 番（菅野 至君） 3 番菅野至です。

主要施策の概要につきまして1点ご質問させていただきます。

99ページの道路維持管理経費の中の3番及び7番の道路照明に関する事業に関連して質問いたします。

江刺地域内についてですけれども、特にも豊田町、杉ノ町付近の交通量が多い道路におきまして明かりがなく、夜間、車で通っても歩いてでもですけれども、暗くて危ないと感じるところがあります。ちょっとご説明しますけれども、この地域内のカルチュアパーク側から百円ショップセリアの交差点までの間と、あとはバスターミナルの交差点から聖愛ベビーホーム付近の交差点までのところには、この地域の土地区画整理事業のときに整備した街灯が使われずに立っているという状況になっております。その現在使われていない街灯を利用できれば、車にとっても歩行者にとっても明るく安全な道路になるのかなというふうに思います。

また、考え方としてですけれども、カルチュアパークの東側の道路、こちらは県道になるんですが、こちらの道路につきましては、水沢江刺駅から江刺の市街地はもとより、江刺中核工業団地への玄関口となる重要な道路でございます。また、バスターミナルの横の道路、こちらは市道になるかと思いますが、こちらにつきましては現在バスを利用した際に、夜間バスから下車すると非常に暗くて不安になるような道になっているところでございます。

もちろん節電の観点から現在ある街灯を全部つけるというのは現実的ではないということは理解するところでございますけれども、今後フロンティアパーク2の操業開始に向けて交通量が増えるとか、あとはバスの利用が増えるだとか、そういったところを考えると、せめて交差点なり横断歩道付近な

りの場所について、歩行者を守るため、また、運転手が安心して運転できるようになるために、また、防犯の対策のためにも点灯すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

カルチュアパークの東側の部分の道路照明というか街路灯になりますが、こちらでも現場のほうを確認しておりまして、区画整理で設置しており、その後、市で管理しておりまして、いつかの時点で電源を切った模様です。現場の照明を確認したところ、分電盤の中身、ブレーカーなどありますが、全て撤去されておりまして、何らかの経過があつて電源を切ったのかなと思っております。

今後は地元から電源を切った経過などを聞き取りしまして、今言った部分で可能であれば交差点部分について分電盤の改修をして、灯具を確認の上、点灯したいと考えております。そういう交差点はそのとおりやっていきますけれども、それ以外の部分に関しては地元で街路灯、いわゆる防犯灯的な部分に関しては地元での対応になりますし、その場合に関しては、電気料については街路灯電気料補助金交付要綱により電気料を補助、例えば40ワット以下は全額で、60ワット以上は2分の1になっておりますので、その辺を活用していただければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 古山都市整備部長。

○都市整備部長（古山英範君） 今の点についてちょっと補足です。

街路灯として整備したんですけれども、中が実は現地を以前に議会で質問があつて調べてみたところ、中にある分電盤とかそういったようなものがなかったというのが判明しました。それで、どうしてだろうということでもちょっと調べてみたんですが、何の文献もなくなっていたんですが、憶測でございますけれども、例えば道路照明というのは照度、明るい度合いとって、ある程度のルクスを保つように結構強めになるんですね。そうすると、近隣の住民から明る過ぎて寝れないとか、そういったような苦情がまいります。ですので、何らかの形でちょっとそれは調べたんですが、ちょっといつ撤去したかというのは分かりませんでしたけれども、そういったような中身がないということに気づきました。

ですので、私どもは照度の関係なのか、それと、例えば照度が明る過ぎるとなると防犯灯とって、もう少しちょっとぼんやりとしたといいますか、小さい形になるものがあるのかというようなものは、これからちょっと調べさせて、そして、分かる方が地元にいるかどうかということもあるので、ちょっと調べさせた上で先ほど担当課長のほうが言った対応をさせていただきたいというところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございました。

1点確認ですけれども、確認と希望ですけれども、ただいまの部長と課長の答弁としてですが、今後例えば分電盤であつたりとかいうところを改善した後は、また、地域住民のどういったことかという経緯を確認した上で、危険箇所と言ったらあれですけれども、交差点であつたり横断歩道であつたりとかいう場所に関しては点灯するという答弁であつたというふうに理解してよいかというところを改めて確認するというところと、あとは道路の街路灯を全てつけるのはさすがに先ほど申し上げ

た照度等あるかもしれませんが、私が確認したんですけれども、この街路灯には上に多分道路を照らすための大きいライトがついてあって、その下のほうに多分歩道を照らすライトだと思うんですが、ちょっとランタンみたいな形になっているおしゃれな感じの街路灯がついているんですけれども、そういった上のほうの照度が高くてつけられませんというのであれば、例えばその下の小さいライトとか、そちらを何個かつけて明るさを保つであったりとか、そういったところで道を明るくするだったりとか防犯だったりとか、歩行者の安全を保つだったりとか、そういったところも検討していたければなというふうに思います。この辺の所見をお伺いして終わります。

○委員長（菅原 明君） 大石維持管理課長。

○維持管理課長（大石美博君） それでは、お答えいたします。

交差点とかそういう部分に関しては、先ほど言ったように地元のほうをちょっと確認しながら、その経過を確認しながら検討したいと思いますし、あと、今言った確かに車道と歩道を照らすふうになっていますので、その辺もちょっと確認しながら、今というわけにはいかないと思いますが、その辺を今後検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

3点にわたって伺います。

いずれも主要施策であります。まず主要施策の103ページです。道路新設改良事業の中ですが、第2期奥州市道路整備計画があるわけですが、この令和6年度の計画をされていますけれども、これらも含めてその計画に対しての進捗率はどの程度になるのかお願いいたします。

2点目は110ページになりますが、公営住宅管理経費で先ほど何人かの委員が質問いたしましたので、それを踏まえて関連しての質問になりますけれども、この2番の公営住宅長寿命化事業とありまして、確かに屋根の工事ですが、そのほかに室内の改修あるいは住んでいる方々の要望とかいろいろ出てくると思うんですが、それらの対応をどのようにやられているのかについて伺います。

それから、111ページですが、住宅対策経費の住宅改善事業についてですが、これは昨年度から以前の住宅リフォーム助成制度に代わって、エコに特化したリフォームへの補助金ということですが、昨年はたしか190万円の予算であったのが今年は130万円の予算と減らされておりますが、この経緯、その理由についてと、令和5年度の190万円の予算に対して事業はどのように消化されたのかお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 1点目の道路整備計画の進捗率ということでお答えします。

道路整備計画の第2期は令和3年から8年までの計画ということになっておりまして、令和4年末で27路線に着手しておりまして、12路線完了ということになっておりますし、令和5年末の予定なんですが、40路線に着手して22路線が完了する見込みということになっておりまして、それであると、進捗率は約15%ぐらいかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私のほうから２点目、３点目のご質問に対して答弁差し上げます。

まず、住宅の長寿命化事業で屋根とか外壁はそのとおりの事業だが、内装について、あとは住んでいる方の要望等はどうかというご質問でしたが、内装については入る時点できちんと整備して入居していただいておりますので、大丈夫だと思いますし、あと、住んでいる方からの要望というのは、間取りを変えるとかそういうものというのは特に聞いたことがないんですけれども、よくあるのはインターネットを使いたいからそういう工事をしたいとか、あとはエアコンを設置するので許可とかというのは、そういうのは届け出ていただいて、市のほうで確認して許可してお客様に対応しているという状況でございます。

続きまして、エコリフォームの関係で令和６年度は130万円の予算だが、その理由と、あと今年度の執行状況についてでございますが、まず、今年度の190万円の執行状況ですけれども、昨年の５月24日から受付を始めまして、２月末までに工事をした方ということでもう現在は締め切っておりますが、今年度の実績は14件の申請がございました。交付額が97万8,000円ということで、執行率でいいますと、190万円に対して51.5%という内容でございます。令和６年度の130万円というのは、今年度の執行状況が97万8,000円だったので、令和６年度は130万円というふうな査定をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） では、再質問ですけれども、ちょっと最後のパーセントが聞き取れなかったもので、もう一度お願いしたいと思います。

それから、市営住宅のほうですが、３番目で公営住宅の再編事業ということで、その説明については先ほどの委員の質問の中でいただきましたけれども、全体の戸数ですね、989戸ということですが、こういった一部用途廃止等もありますけれども、建て替え等からそういったことを含めて、この全体の戸数を維持するべきではないかなと。低廉な住宅を市民に提供するという意味で、そういう戸数は維持すべきではないかなと思いますので、その辺はどのように考えられているのか、今後の建て替えはそのとおりですし、あるいは用途廃止した部分については別の地域も含めて、市内での新設も含めて計画があるのかどうかについて考えを伺います。

それから、エコリフォームについてですけれども、執行状況が50%台ということでもありますけれども、今後、脱炭素に向けた取組等ありますので、そのためにもいろんなエコリフォームがあるかと思うんですけれども、市民に対しての周知をしていただいて、さらなる周知で利用者が増えるような状況をつくっていただきたいと思いますと思いますが、それについて伺います。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、再編事業の関係の戸数の考え方でございますが、古い住宅がありまして、それらについては用途廃止をしていくという方向にはなっておりますし、建て替えをすることで住宅も増えていくということで、989戸を維持するかというお話ですが、一応私たち長寿命化計画を立てたときの将来のストックの推計というのをしております、2040年度にはどれぐらいの人がアパートに住むかとか、そういうものの中で人口減少社会でもありますので、そういう中で推計をしております、989戸までは市営住宅は必要ないんじゃないかというふうな推計はしてござ

います。

今後、建て替えを進める上でそこら辺の建て替えた住宅の入居率とか、あとはその時点での必要性を考慮しながら、将来の住宅については、どのぐらいが適正かというのは今後考えていきたいと思っています。

あと、エコリフォームの関係でございますが、この事業を使ってもらおうというのがそのとおりだと思います。特にこのエコリフォームは、市内に本社がある方というか事業者が申請できるものになっておりますので、そういう意味では大変いい事業だと思いますので、これまでも会議とか、あとは業界へは通知とかしておりますので、引き続きそういう場面でのPR、あとはもちろん広報やホームページに掲載して利用を促進していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 道路の整備計画の達成率ですね。お願いします。

菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） すみません、ちょっと聞き取れないところがあつたということで。整備率ということのあれなんですけれども、完了している部分に関しては言えばの率なんですけど、これは約15%ほど、それで着手している部分に関して言うと28%ほど、約3割弱ぐらいは着手しているという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 道路整備計画については分かりました。今後とも順調に進むよう期待するところであります。

市営住宅のほうでしたけれども、今後、若者を中心とした移住・定住を進めるという市の全体の方針の中でもありますので、空き家とか、あとは新築の家を作る前に移住してきた場合、直後であればこういった市営住宅等も借りながら、まず奥州市に住んでもらうといったことも必要かと思っておりますので、そういった意味での建て替え等も進めていただいて、ある程度の戸数は維持していただきたいと思っておりますので、この点を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） 移住・定住者への市営住宅というご質問でしたが、まず、私たちの市営住宅は公営住宅法にもあるとおり、住宅に困窮する低所得者への住宅供給、あとは自力で確保できない困難なものという方を対象にしておりますので、工業団地の関係で移住してきた若い単身の方というのは、ちょっとなかなか住宅に入る要件が合わないのではないかなというふうに考えてございます。

それで、現在、国の子育て対策に関連して、子育て世帯や若い夫婦の世帯を入居させるということで収入要件があるんですけれども、その要件を緩和するということで、できるだけそういう方が入るような仕組みを今現在、私どものほうで考えておりますので、具体的に言えば、これまで月額21万4,000円だったのがさらに多く収入基準を上げるというような、そういう条例の改正をちょっと検討しておりますので、そういう意味では若い子どもさん方、市内に居住している方でも入れるような住宅になるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

4点お伺いいたします。

主要施策の102ページの道路新設改良事業経費の市道南八日市新地野線の複線化事業の概要を改めて確認させてください。

次は104ページの宅地開発指導事業経費として土地購入・物件移転補償990万円、この内容についてお知らせをお願いしたいと思います。

106ページのにぎわい創出で先ほど水沢市街地都市再生整備計画の今後のスケジュールは承知いたしました。江刺市街地都市再生整備計画のスケジュール、もしここでお知らせいただけるのであればひとつお願いをしたいと思います。あわせて、これ所管は別かと思いますが、根岸公園、これ長寿命化計画でいいますと、10年後に用途廃止される計画にはなっておりますけれども、住環境を整備する上で根岸公園というのは極めて工業団地に近い場所にあるんですけれども、この活用策についてどのように都市整備部として考えておられるのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊地土木課長。

○土木課長（菊地健也君） 1点目の南八日市新地野線の関係でございますけれども、本年度、令和5年度において概略設計ということで現況測量、あと予備設計ということで、あと、交通量調査等々の調査を行っているところでございます。それで、今年度である程度概略的な部分を見込みたい、確定させたいというふうに考えているところでございます。

そして、それを基に6年度においては路線測量、そしてあと、用地測量、そして、詳細設計、こちらのほうを約2キロほどにはなると思うんですけれども、そちらのほうを進めていきたいというふうに考えております。今年度の調査の成果が今後上がってくるわけなんですけれども、それを基に6年度の事業で進めていきたいというふうに考えております。

あと、2点目の宅地開発指導要綱の申請分ということでございますけれども、こちらのほうは現在業者さんのほうからご相談をいただいている内容を基に、ある程度の見込みということで予算計上させていただいているというようなものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、江刺市街地の計画と根岸公園についてですが、江刺市街地の都市再生整備計画については、未来羅針盤図プロジェクトにより事業計画が具体化したときには、もし国土交通省の事業メニューを活用するとなった場合には作成をしていきたいと思っております。時期については、今も継続して江刺プロジェクトについては未来羅針盤課のほうで検討しておりますので、その結果がまとまってからだと思いますが、ちょっと私は時期は分かりません。

あと、根岸公園の活用につきましては、野球場とプールの跡地があって、そのほかに遊具がある部分で、遊具のある部分は私たちが管理しております。都市公園という位置づけでありますので、都市公園を宅地にするというのは今の法律上難しい、困難なことでございますので、市街地のまちづくりの中で根岸公園についてもどんな公園にするかはまた今後のあれだと思いますが、公園として私は近隣市民の潤いとか、そういう利用をしてもらうような公園で活用していくべきだというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） では、まず根岸公園のほうからです。

令和3年に策定した長寿命化計画の公園部分の根岸公園の計画でいうと、たしか9年でしたか、10年でしたか、用途廃止が既に決まっているんですね、計画上は。それがそれまで延ばすのか早めるかの違いで、今は都市公園なのかもしれませんが、計画で廃止するのは前倒しても可能だということから、素人考えでそう思ったものですから、せっかく今後、都市再生整備計画を策定するときにそこも一つの活用策として盛り込まれたらどうなのかなと、そういう考えはないですかとさせていただいたつもりです。

ですから、現在の長寿命化計画の中で、いやいや、ここ二、三年用途廃止する気はないですよと言われればそれまでですけども、もし今後のプロジェクトの進み具合で、あそこも活用したらもっと住環境整備は早めに進むのではないかというふうに思うところからここは伺うところですよ。

それと、この住宅開発始動事業経費は民間から、これはあまり詳しく説明できない部分ですか。これは市が払う部分ですよ。要は土地購入・物件移転補償ですから、これは市が買うということですよ。ですから、市がどこか取得するのかなと思ってお尋ねしたんですが、そうでないんですかということの確認でした。

それと、工業団地の2キロという範囲が複線化ということですが、再度ここを確認するんですが、あそこの十字路から北に2キロというのか、パーク2の工業団地前後を指す2キロなのか、そこを改めて確認。それもまだこれから測量設計して、若干の伸び縮みがあるというのであれば、それはそれで結構ですけども、今説明できる範囲内で結構ですから、お願いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、根岸公園の関係で答弁させていただきます。

根岸公園については、野球場の廃止がその年度で、根岸公園としての都市計画の決定はもうしていますので、その区域を廃止するというのはさっき私が述べたとおりだと思いますので、野球場については協働まちづくり部が所管していますので、野球場を廃止すると。その後でどういうものを作るかというのは、スポーツ施設になるかちょっと違う施設になるか分かりませんが、それは今後のまちづくりの中で十分に検討して、江刺市街地の人口が増えるような契機になればいいかなというふうに私も考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 菊池土木課長。

○土木課長（菊池健也君） 南八日市新地野線の部分ですけども、これについては交差点付近から北のほうに向かってというか、パーク2のほうに向かっての2.2キロということでございます。ただ、交通量調査とか様々なものは各ポイント、ポイント、広く調査しないとなかなかどういった傾向にあるのかというのも分かりませんので、そういったところは広く調査を進めているところでございますが、改良を実施したいところは交差点の先の部分というふうに今は考えているところでございます。

あと、2つ目の宅地開発指導要綱の部分でございますけれども、こちらのほうは民間の開発者が開発した宅地、指導要綱のエリアの部分の中の話なんですけれども、そちらのほうで道路を生み出したりする場合がございますので、そちらの用地協力が得られる場合にそちらのほうの用地を購入させて

いただくというふうな仕組みがございますので、それらの費用というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 2点お伺いします。

主要施策107ページ、上段のほうに前沢駅東西交流通路維持管理事業、これについては屋根の改修、雨漏りへの対応なのかなと思っていますが、この内容についてお伺いをいたします。また、以前にも話がありましたが、水沢駅のエレベーター、これについては何か情報とかないものかと。変化ないものかどうかということをお尋ねいたします。というのも、つい最近もエレベーターが欲しいというような要望を受けたところで、ちょっとお伺いをいたします。

あともう一点なんです、先ほど来出ております公園なんですけれども、公園の長寿命化計画が令和6年度から10年間見直しを図るというようなことのようにです。そして、この令和6年度から10年間、歳出の平準化を図るということのようにですが、このことについてお伺いをいたします。このことについて、特にこうしてほしいというのは、公園は市民の関心が非常に高いところで、公園の改修イメージなどが市民と共有できるようにと、これは計画にもこのようなことが書かれておりますが、公園施設の維持管理の優先順位の見える化が図れるように、そういうふうに思っていますが、このことについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 菊池都市計画課長。

○都市計画課長（菊池 太君） それでは、私から前沢駅の東西交流通路の関係と公園の長寿命化について答弁差し上げます。

前沢駅の東西交流通路につきましては、雨漏りが発生してエレベーターが止まったというのが過年度にありまして、ＪＲさんと私どもで費用を負担して、屋根の防水工事は昨年度で完了しております。今年度の事業費につきましては、通常の前沢駅の東西交流通路の維持管理の部分の事業費を計上しているという内容になっております。

あと、公園の長寿命化の関係でございますが、長寿命化計画を策定して令和7年度から具体的に実施していきたいという計画で、6年度は準備段階にはなりますけれども、そういう公園の必要性というのは私もそのとおり分かりますので、どういう順番で整備して、こういう成果とかお客様というか市民に分かるように、ホームページやら何か資料で分かるように工夫をしていきたいと思っております。

先ほどの前沢駅の東西交流通路のＪＲの負担については、ＪＲの駅舎分の負担分だけで、市が全部負担しているわけじゃなくて、1つの工事の中でやるので、負担割合を決めて市の通路分だけの費用は市で負担しているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 水沢駅のエレベーターの関係についての考え。

倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 水沢駅のエレベーターのバリアフリーの件です。これは、実は政策企画部なんです。それで、私来週の水曜日だったかな、ＪＲ東日本に行って、これは大本の目的がローカル線の、ちょっと名前は忘れた期成同盟なんですね。その会長として行くんですが、その中での協議内容としてはローカル線の要望ですね。それから、もう一つはＳｕｉｃａがある区間使えないと。こ

れをぜひとも全部使えるようにしてくれと実は言いたいんですけれども、これ機械が仙台支局というのかな、それと盛岡支局は違っているので、どっちみち全てS u i c aにしても現金払いが発生するというのが今の状況なんです、それを知っていながらも一応それを要望すると。3つ目はバリアフリーのことで、もうちょっとエレベーターに限らず幅広く協議させていただくという予定でありますので、その辺が終わってからいろいろお話はできるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 以上で、都市整備部門に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後4時20分まで休憩します。

午後4時9分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時20分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る令和6年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、上下水道部が所管いたします令和6年度水道事業会計及び下水道事業会計の歳入歳出の概要について、それぞれの予算書、一般会計等の主要施策の概要及び水道事業会計、下水道事業会計の主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

説明に入ります前に恐縮ではありますが、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の8ページ、下水道事業の収支の概要（家計簿に例えた場合）の収入の部分に誤りがあり、差し替えをさせていただいております。大変申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。

最初に、上下水道部所管事務における現状と課題認識についてであります。

水道事業は、平成29年度に策定した「奥州市水道事業ビジョン」及び令和4年度に策定した「第2次奥州市水道事業中期経営計画後期計画」に基づき事業を進めております。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した管路施設の整備のほか、老朽管更新や水圧適正化など有収率の向上に資する事業を中心に進めています。

経営面においては、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に加え、配水管などの更新や耐震化事業などの実施により、経営環境は一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、令和6年4月の検針分から平均11.6%の料金改定を行うこととし、さきの議会において関連条例を議決いただいたところです。今後も引き続き、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化に努めてまいります。

また、水道未普及地区において、不安定な水源に頼っている状況を課題として認識しておりますので、生活環境部門との連携を図りながら、生活用水の確保に努めてまいります。

続きまして、下水道事業では、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として公共下水

道、農業集落排水等の事業を実施しており、平成28年度に策定した「奥州市汚水処理基本計画」に基づき事業を進めています。また、水道事業と同様、施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水処理施設の統廃合と機能強化を実施し、効率的な運営を進めています。

なお、令和6年度から市営浄化槽事業についても地方公営企業法の規定の全部を適用することとしており、今回提案しております予算から市営浄化槽事業も含めた内容となっております。今後、下水道事業の経営状況や財政状況をより明確にし、健全な経営に向け経営戦略の見直しに取り組んでまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和6年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

初めに、一般会計についてご説明いたします。

一般会計の主要施策の概要、64ページをお開きください。

環境衛生事業経費の当部関連事業について、新たに創設予定であります、飲用井戸等の給水施設の整備に要する経費の一部を補助するもので、2,100万円であります。

続きまして、水道事業会計についてご説明いたします。水道事業会計予算書3ページをお開きください。

まず、令和6年度の水道事業に係る業務の予定量ですが、給水戸数は4万7,435戸で、前年比646戸、1.4%の増。年間総配水量は1,246万6,000m<sup>3</sup>で、前年比38万9,000m<sup>3</sup>、3.0%の減。主要な建設改良事業は老朽管更新事業で7億2,220万円、前年比8,710万円の増で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、収入合計35億7,606万8,000円、支出合計33億4,530万4,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計10億3,937万3,000円、支出合計24億4,845万円、資本的収入額が支出額に対して不足する額14億907万7,000円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の3ページをお開きください。

建設改良費として、老朽管更新工事及び配水管布設替工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、4ページですが、水道事業収支予算の概要を、イメージしやすく、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。例えば、使用者の方々からの水道料金収入を給料として、維持管理に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことはできておりますが、ローンの返済などには、親からの援助としての一般会計からの繰入金などが必要となっていくことが分かります。

続きまして、下水道事業会計についてご説明いたします。

下水道事業会計予算書3ページをお開きください。

まず、令和6年度の下水道事業に係る業務の予定量ですが、4つの区分、セグメントである公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び令和6年度から市営浄化槽事業を含めた合計となります。前年度との比較については、市営浄化槽を除いた数値で比較としておりますので、その点ご容赦願います。

処理戸数は3万1,871戸、市営浄化槽事業を除きますと2万8,718戸となり、前年比494戸、1.8%の

増。年間総処理水量は、757万8,267 $\text{m}^3$ 、市営浄化槽事業を除くと683万1,515 $\text{m}^3$ となり、前年比6万4,892 $\text{m}^3$ 、0.9%の減。主要な建設改良事業は、管渠建設改良費など計19億7,844万円、市営浄化槽事業を除くと18億7,245万8,000円となり、前年比1億6,931万2,000円、8.3%減で計画しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額は、同じく4つのセグメントの合計で、収入合計39億1,145万4,000円、支出合計38億1,448万8,000円、資本的収入及び支出の予定額は、収入合計33億8,100万5,000円、支出合計47億1,330万5,000円、資本的収入額が支出額に対して不足する額13億3,230万円は、損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填することとしております。

続きまして、水道事業会計・下水道事業会計の主要施策の概要の5ページをお開きください。

7ページまでセグメントごとに概要を記載しておりますが、管渠建設改良費としては、公共下水道管渠築造工事など処理場建設改良費として、農業集落排水処理施設の機能強化工事のほか、浄化槽建設改良費として、市営浄化槽の設置工事などの資本的整備を進めてまいります。

また、8ページですが、下水道事業収支予算の概要を、水道事業と同様、年400万円の収入がある家計簿に例えて、表及び円グラフで表示しております。使用料収入を給料として、維持管理費に係る費用を生活費としておりますが、給料で生活費を賄うことは困難であり、ローンの返済なども含め、親からの援助として一般会計の繰入れなどが必要となっていることが分かります。

以上が、上下水道部所管に係ります、令和6年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 1点お伺いします。

先日も「おうしゅうの水」が家に届いたわけですが、このことについては厳しい経営を市民に知ってもらい、そういった目的でこれまで続けてきたと思いますが、今後も続ける考えかどうか、そのことについてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 「おうしゅうの水」についての今後の発行ということでご質問でございますけれども、令和6年度におきましては、「おうしゅうの水」を1回発行するような予定で予算を計上しているというような状況でございます。

○委員長（菅原 明君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 「おうしゅうの水」だけでなくでもいいわけですが、厳しい経営は続くと思われるので、市民の関心を高めていくためにも広報活動、何らかの形で続けていくべきと、そのように思います。また、こちらから発信することで市民の声も受けられるので、双方向の取組にもなるので、このことについては広報活動、広報戦略、しっかり続けてもらいたいと思いますが、このことについてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 市民に向けての広報活動ということでございますけれども、今年度の取組状況といたしましては、先ほど申しました「おうしゅうの水」というのを、水道料金の改定というようなこともございましたので2回発行しておりますけれども、そのほかにインターネットを活用した広報というようなことで、市のホームページやぽちっと奥州は当然でございますけれども、市公式ユーチューブチャンネルにおいて、水道料金の改定について説明を行っているというような取組も行っているところでございます。ちなみに、ユーチューブのほうでは30分ほどのものと、それから概要版として10分ほどのものということで説明を行っているというようなところでございますけれども、こちらの閲覧回数の状況を申しますと、30分ものとしましては300回ほどの閲覧がございますし、10分ものとしましては140回ほどの閲覧があるというような状況でございます。

そのほか対面の出前講座というのも行っておりまして、今年度は2回ほど実施しておりまして、地区の自治会会館のほうに出向いて、水道事業、それから下水道事業などの説明なども行っているというところでございますので、今後もこういった広報誌、それからインターネット、それから出前講座といったことなどを有効に活用しながら、市民の事業の理解の促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに、関連。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 今の広報発行についてお聞きしたいんですけれども、予算的には5年度と同額計上になっていると思ったんですが、今、発行回数1回というお話でしたけれども、そこをもう一度確認させてください。

それから、広報戦略として今、出前講座のお話もありましたけれども、去年、私もこの部分をお聞きした際に、コロナ禍において中止していた施設見学会を再開したいというお話もありましたが、5年度において施設見学会、どのようなものだったのか。もし、やったとすれば様子をお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 吉田経営課長。

○経営課長（吉田俊彦君） 「おうしゅうの水」の令和6年度の発行回数というのは、そのとおり1回というような予算を計上させているところでございますけれども、こちらにつきましては、部内の業務状況によって情報提供がさらに必要というような判断をした場合には、発行回数を増やすことも検討しておるというようなところでございます。

それから、令和5年度に開催しました水道施設見学会、こちら水道週間に合わせて行ったものでございますけれども、その際にはたんこう浄水場のほうへ出向きまして、市民の方々と一緒に見学をしたところでございますけれども、その際には水道事業の取組の紹介というようなことで、座学でそういったこともやって、市民の皆さんに理解をしていただいているような取組を行っているというところでございまして、6年度においても同様な取組をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 業務の関係もあって、取りあえず1回分を考えているというお話でしたけれども、この5年度において2回発行されていまして、そのボリューム3で発行した内容について質問事項があったりする部分をボリューム4のほうでお答えしているということで、キャッチボールして

いる部分が私、非常に素晴らしいなと思っております、なかなかそれを定期的に行うというのも大変なのかなと思いますけれども、そういった市民の方々が疑問に思っている部分をやり取りを公表するという部分で、さらに理解度が深まると思いますので、「おうしゅうの水」というやり方にこだわるわけではないですけれども、そういったやり取りをどんどん重ねていただいて、より上下水道事業に対しての理解を深める取組をますます進めていただきたいなと思っておりますので、この点についてお考えをお聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） それでは、私のほうからご答弁いたします。

本当に委員ご指摘のとおりだと思いますし、広報の活用によって、やっぱり理解していただくということが重要だと、上下水道も厳しい状況にありますし、やっぱりその辺をきちんとお知らせしていくことは重要だと思っていますので、幅広い世代に分かっていただけるようなやり方で今後も継続してしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 6 番高橋善行委員。

○6 番（高橋善行君） 6 番高橋善行です。

まず、質問に行く前に、概要の説明のところに、家計簿に模してというところで収支予算、あと円グラフもついていますけれども、非常に分かりやすくいいなというふうに思いました。来年以降もぜひこういう形で説明していただければと思いますので、よろしくお願いします。

大きく 2 件質問いたします。

まず 1 件目ですけれども、主要施策の概要の 3 ページ、水道事業会計の 3 ページ、布設替工事について、それから 2 件目で、主要施策の概要 64 ページ、生活用水確保施設整備補助金について伺います。

まず最初に、水道事業会計布設替工事について伺いますけれども、1 点目として、石綿管路の布設替の、市内の石綿管路の残りはどれぐらいの距離がありますでしょうかということです。令和 6 年度で完了されますでしょうか。もしも完了されない場合は、石綿管路の残りの距離数はどれぐらいありますかということが 1 点目です。

それから 2 点目ですけれども、既設石綿管は撤去されますか。撤去されない場合、例えば下水の工事のときとか道路改良の工事のときに負担になったりしないのかということについて伺います。

3 点目です。老朽管更新事業 5 km ということで載っていますけれども、この管路については昨年 9 月に聞いたときには基本的には耐震管で進めていくということのようでしたけれども、差し支えなければ管種についても教えてください。

まず、ここまで伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、3 点のご質問にお答えいたします。

初めに 1 点目の石綿管路の残りの距離数と完了時期について、お答えいたします。石綿セメント管の令和 5 年度末の残りの距離数は約 1.3 km で、令和 5 年度繰越予定工事を含めまして、令和 6 年度で完了する予定としております。

次に 2 点目の既設石綿管は撤去されるのか。既設の石綿管路の撤去についてでございますが、水道管を更新する際、既設の石綿セメント管の支障とならない位置に新設管を布設しているため、既設管の撤去はしておりません。二次災害防止の観点から、道路管理者の指示や口径 150 mm 以上の管にはモ

ルタル注入を実施していますが、他事業において存置した管が支障となる場合には、当課で撤去処分することとしております。

次に、3点目の老朽管更新事業の5kmの管の管種についてでございますが、水道管の更新における管種の選定は管種選定基準に基づき、原則75mm以上から耐震性能のあるダクタイル鋳鉄管及び配水用高密度ポリエチレン管で施工することとしております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 6番高橋です。ありがとうございました。

1点目と3点目については了解しました。

既設石綿管を撤去されないということなんですけれども、石綿管ってアスベストなので、要は上げれば上げただけコストがかかるということなので、そのまま。そのほうが安いだろうという判断でそういうことになっているんですよね。了解しました。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 質問してください。

○6番（高橋善行君） では、そういうことの判断でよろしいですか。石綿管、アスベストなので、引き上げると結局手間がかかる、工賃がかかるということで、そういう判断で埋めたままにしているということの判断でよろしいですか。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 今、委員がお話しのとおり、撤去しますと高額な費用もかかるのはそのとおりでございますし、あと埋設しておりますと飛散しませんので、まずは安全という見方をしておりますので、存置しているというところであります。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） 了解しました。分かりました。

それでは、2件目の質問にいきますけれども、主要施策の64ページ、生活用水確保施設整備補助金について伺います。これ1月16日の全協のときにも説明を受けているんですけれども、工事するに当たって最初に浄水ろ過器と薬品注入器というのは設置されるということですが、水質検査を定期的に行う予定があるのかどうか伺います。

それから2点目です。飲用井戸等の給水施設整備について、整備に当たって量水器、メーター器はつけるのかどうか伺います。

それから、3点目ですけれども、これ多分農業用にももしかして利用される方もあると思うんですけれども、渇水の心配はないかということで伺います。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、3点ご質問がございました。

初めに1点目の機器の設置と水質検査についてでございますが、機器の設置につきましては、水質に応じた設置となります。整備後は個人管理となりますので、岩手県飲用井戸等衛生対策要領に基づきまして、水質検査を年1回以上行うよう指導してまいりたいと思います。

2点目の整備された井戸にメーター器をつけるのかについてでございますが、自家用水道の補助となり、施設整備後は個人の管理となることから、メーター器の設置は行わないこととしております。

次に3点目でございますが、農業用の利用による渇水についてでございますが、当該補助金は、ま

ずは生活用水の中でも飲用水の確保対策に重点を置いておりますので、利用実態を聞き取りの上、取水量に応じた指導をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋善行委員。

○6番（高橋善行君） ありがとうございます。

仮の話ですからあれですけれども、灌水用とかに、せっかく水が出るので、使いたいという農家の方もあるかもしれません。そんな場合に万が一、渴水というか、水が出なくなったという場合には、この補助事業というのはもう一回とかということは可能なんでしょうか。1世帯1回限りということなんでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 当該補助金につきましては、未普及地域等の住宅で生活用水に困窮している方、水量、水質に困っている方を対象に、1世帯1回という補助金となります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 関連、15番、千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

関連して2点質問いたします。

今、未普及地域、生活用水確保ということで、井戸を掘るといのが出ていますけれども、この未普及地域ということですが、これは例えば本管が通っていない地域ということで考えることができるのか、また、市内全域に考えることができるのか。この間は地域を示されて110戸ぐらいですよという説明でしたけれども、この分をお聞きしたいと思います。また、110戸ぐらいということですが、これは例えば居住するという方がその地域に来た場合ですと、プラスアルファも当然出ると考えますが、それでよろしいのかについて質問したいと思います。

また、今、渴水というようなことで出ましたけれども、例えば井戸を掘った場合ですと、生活用水に使うから渴水の心配がないのかどうか分かりませんが、許可というのは、これはどのように奥州市では考えるのかについて質問したいと思います。

次、先ほど水道の老朽管の関係で質問がありましたけれども、老朽管関係で予算では5kmというようなことで出ておりますけれども、管総数とか路線とかあればお知らせいただければと思います。

次に、令和5年度か4年度でもよろしいんですが、漏水の件数、何件ぐらいあったのかについて質問したいと思います。また、漏水があった場合ですと、この原因は何が多かったのかということで質問したいと思います。

以上であります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 4点のご質問がございました。

生活用水確保施設整備補助金の対象地域についてであります。1月の全員協議会で対象区域につきましては、給水区域内の未普及地域、約110戸と説明しておりましたが、同協議会の中で、対象区域についてお話がありました。それで、給水区域外について、まだ精査中ではありますが、約60戸の住宅がありました。そこで内部で協議、検討した結果、公平性の観点から、配水管が整備されていない給水区域外についても同じ扱いとすべきではないかということから、今回、未普及地域外につしまし

ても約60戸、合わせて未普及地域と給水区域外の約60戸合わせて約170戸につきましても対象として  
いるところであります。

次に、2点目の渇水の心配がないか。あとは当市での許可についてどうかということですが、  
当市では特にそういった許可は設けておりません。

次に、3点目の老朽管の5kmについての路線についてであります。老朽管更新工事で14件の工事  
を予定しております。

次、漏水件数でございますが、令和4年度につきましては、漏水による修繕が498件、今年3月6  
日時点ですが、3月6日時点では401件の漏水の件数となっております。主な漏水の原因とし  
ましては、硬質塩化ビニル管が壊れて漏水するものであります。管路延長に対する硬質塩化ビニル管  
の占める割合につきましては約4割で、漏水の9割が硬質塩化ビニル管による漏水となっております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 答弁からいきます。佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） 先ほど引越しする方も可かどうかということでありましたが、未普  
及地域の新たな居住者についても対象とするところであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

今の話題にもなっておりますけれども、予算書の151ページの債務負担行為のところの漏水調査業  
務と老朽管の新事業について伺いをしたいというふうに思います。

まず、漏水の調査業務ですけれども、今、件数につきましてご答弁いただいたところではござい  
ますが、委託でその調査を行って修繕等を行っていらっしゃると思うんですけれども、調査ができる人  
材が不足しているというふうにも伺いをしておりますので、今後、人材育成をどのように行ってい  
かれるのか伺いしたいというふうに思います。

それから、2点目ですけれども、老朽管の事業で5kmということでしたけれども、更新率について  
伺いしたいというふうに思います。件数は14件ということで先ほどご答弁いただいておりますけれ  
ども、5kmということなんですけれども、更新率はどのようになっているのかを伺いしたいという  
ふうに思います。

漏水調査もそうですし、老朽管の新事業についてもそうなんですけれども、有収率の向上につなげ  
ないといけないということだというふうに思います。せっかく水道料金を値上げしたのに、たくさん  
400か所以上ですか、漏れているということであってはやはりせっかく値上げしても意味がないこと  
になりますので、有収率の向上に今後もしっかりつなげていただきたいと思っておりますけれども、今後の  
見込みについて伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 私からは1点目の人材育成の関係についてご答弁を差し上げたいと  
思います。

漏水調査に携わる人の技術力が低下しているんじゃないかということでございますが、確かにやっ  
ぱり専門性が高い、経験が必要な業務になってきます。我々としては新しく新規で来た職員に対しま  
して、これは一般職であってもなのですが、盛岡市とか東京都に模擬体験施設と、わざと漏水を起こ

して、それを体験できる施設というものもあって、そういう研修がございますので、そこに派遣してやはり訓練をしていただくということをしながら、やってきた後に実際の現場ではベテランの職員と2人でペアになって、実際そういう経験を積み重ねていくということが大事なというふうに思っておるところで、そういった中で経験を積みながら、そういった専門知識の習得に努めているということでございますし、漏水調査に限らず、経理の部門でも企業会計を導入しておりますので、専門性が高いということで、いずれ機会を捉えて専門的な研修には積極的に参加させるという方針を部の中でも決めておりますので、そういう取組を継続しながら専門知識の習得には努めさせたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） すみません、更新率と有収率については直近の現状でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目の直近の更新率につきましては、老朽管更新事業及び水圧適正化事業の他事業を含めたものとなります。令和4年度におきましては、約9.5kmを更新し、更新率は0.53%となっておるところです。令和5年度におきましては、前年度からの繰越しを含み、約10.7kmの実施見込みで、更新率は0.52%と予想しておるところです。

次に3点目の直近の有収率につきましては、令和4年度におきましては81.0%となっております。令和5年度の目標値につきましては、奥州市水道事業中期経営計画後期計画では82.0%で、1月末現在で82.5%の見込みとなっているところであります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

老朽管の更新率ですけれども、なかなか進まないというのが実感でございます。予算の関係もあると思うんですけれども、ここをしっかりとやっていかないと有収率も上がらないのかなとも思いますし、ぜひなかなか厳しい財政状況ではありますが、しっかりと目標を持っていただいて進めていただければと思いますが、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 厳しい財政状況であるのはそのとおりですが、有効な財源、またそうして他事業との取組、共同の施工なども考えながら、コスト削減に努めながら、なるべく更新率が上がるようにはしてまいりたいなというふうに思いますし、また、従来の手法の設計というのは、水道管の設計というのは、どうしても部材一個一個を積み上げた設計という、本当に昔ながらのスタイルとなっております。そういったことから全国的にも設計の簡素化を図って民間の力を借りて小規模簡易デザインビルド方式という方式で概略発注して、なるべく期間を短縮して、その上で延長を延ばすというような方法も試行で始まっておりますので、そういったことも我々も研究しながら更新率の向上に努めてまいりたいなというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問者はいらっしゃいますか。

15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 15番千葉康弘です。

2点質問いたします。

1点目が、部長の読み上げでありましたけれども、水道料金の部分なんです、今回11.6%というように改定されるということで、こちらが3年に一度、料金を見直すということがあられるようですので、自分のことに置き換えますと、例えばこの先、自分自身が懐具合が大丈夫かなというような心配も出てくるんですが、その中で皆さんに理解いただくためにもコスト削減、今まで以上に組み込まれていますけれども、さらにやっていただかなくちゃいけないと思いますが、この取組について再度質問したいと思います。

次に、主要施策の7ページですが、7ページの上段になります。川西、倉沢、前沢北部とか処理場建設機能強化事業というのがありますが、これは農業集落排水、これの接続の事業の部分でやられていると思いますけれども、令和5年計画に対して進捗状況は幾らぐらいになるのか。また、今回6年ですが、計画に対してどのぐらいの予定をされているのかについて質問したいと思います。以前も説明はいただいていたんですが、このような形で工事を見てみますと、随分接続工事といいましても、お金がかかるんだなというようなふうに思っていますが、統廃合によって見込まれる効果について再度質問したいと思います。

以上になります。

○委員長（菅原 明君） 佐々木水道課長。

○水道課長（佐々木啓二君） それでは、2点ご質問ございましたが、私のほうからは1点目のコスト削減についてお答えしたいと思います。

以前、全員協議会のほうで自己水源の在り方についてご説明していると思うところですが、令和35年度までに自己水源22のうち12か所を削減して10か所とすることとしております。それで、78億円の効果を生み出す計画としております。ただ、国のほうの電気、ガス補助金につきましては、5月より縮小される動きもありますので、現在、水源につきましては小島水源につきましては切替えは終わっておりますが、現在、江刺第3、前沢第3の切替えに向けて少しずつでありますが始めているところでもあります。今後につきましても、水需要の動向を見ながら順次切替えをしていくところでもあります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 齊藤上下水道部長。

○上下水道部長（齊藤 理君） 1点目のコスト削減の関係で補足させていただきます。

ハード的にはそういった、今、課長が申し上げたとおりでございますが、当然DXを取り入れたスマートメーターの導入ですとか、先ほど申し上げたAIを活用した老朽度調査とかいろいろあるんですが、今後そういったデジタルを活用した取組も行いながら、さらには広域的に取り組んで経費が削減できるという部分もございますので、そこは相手方、いろいろ岩手中部さん、金ケ崎町さん、奥州金ケ崎行政事務組合さん等、近隣にはございますから、いろんな連携をしながら削減につながるものはつなげるよう、業務の見直し等も含めて実施してまいりたいというふうには思っています。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 阿部下水道課長。

○下水道課長（阿部祐寿君） それでは、2点目の農業集落排水事業の機能強化についてご説明いたします。

農業集落排水事業最適整備構想計画は、平成29年に見直しを行い、40年スパンでの計画となります。いずれ随時見直しを行うため、事業費については大きく変動します。現在の計画では22事業で約27億5,000万円を見込んでおり、令和4年度末までで7億1,000万円で25.9%の進捗となり、令和5年度事業費、約2億4,400万円、6年度予算で2億円強となり、残事業費で約15億9,000万円、率で57.9%の残事業となる見込みです。

続きまして、3点目の最適整備構想に伴う更新費の縮減額ということなのですが、これもいずれ40年スパンでの機能強化計画では現状のままでは、施設維持に44億円、処理場の統廃合のことによって、その半分の22億円となり半減する試算になっております。このほかに処理場の通常維持管理費18施設分の維持管理費の経費の節減も見込まれることになります。

以上です。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質問者、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は3月11日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時8分 散会